
富谷市地域福祉計画

(令和3年度 ▶ 令和8年度)
(2021) (2026)

令和5年度評価報告書



富谷市保健福祉部

長寿福祉課

目 次

第1章 地域福祉計画の概要	1
---------------	---

第2章 令和5年度各施策・事業の実績評価	4
----------------------	---

【基本目標1】ともに学び、ともに活かす	4
---------------------	---

方向性1 地域福祉への理解促進（重点施策）	4
-----------------------	---

方向性2 誰もが自分らしく活躍できる場の充実	6
------------------------	---

方向性3 地域を支える人材の育成	7
------------------	---

施策評価	9
------	---

【基本目標2】地域でつながり、守り育む	14
---------------------	----

方向性1 交流・つながりの場づくり（重点施策）	14
-------------------------	----

方向性2 地域力の向上	16
-------------	----

方向性3 地域の健康づくりの推進	18
------------------	----

方向性4 もしもに備えるつながりの強化	20
---------------------	----

施策評価	22
------	----

【基本目標3】自分らしく暮らせる地域を築く	27
-----------------------	----

方向性1 多様な福祉ニーズへの対応（重点施策）	27
-------------------------	----

方向性2 権利擁護の推進と体制づくり【成年後見制度利用促進基本計画】	30
------------------------------------	----

方向性3 一人ひとりの状況に応じた支援の展開【生活困窮者自立支援計画】	30
-------------------------------------	----

方向性4 安全・安心に暮らせる環境づくり	30
----------------------	----

方向性5 生きるための包括的支援の体制づくり【自死対策計画】	32
--------------------------------	----

施策評価	32
------	----

【基本目標4】地域福祉の輪を広げる	36
-------------------	----

方向性1 包括的な相談支援体制の整備（重点施策）	36
--------------------------	----

方向性2 地域福祉ネットワークの構築	38
--------------------	----

施策評価	41
------	----

第1章 地域福祉計画の概要

「地域福祉計画」とは

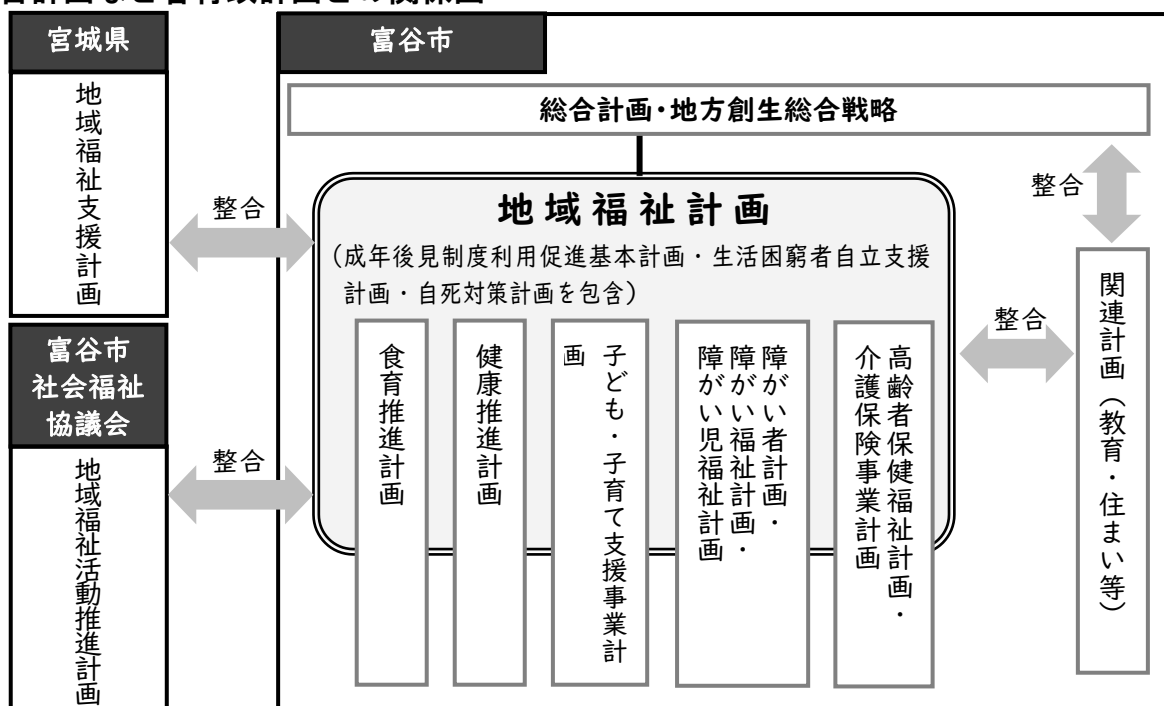
社会福祉法第107条に基づく「市町村地域福祉計画」で、まちの将来を見据えた地域福祉の理念や推進に向けての基本的な方向を定める計画です。各市町村の社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」と連携・協働し、行政等による公的な福祉サービスと住民による福祉活動、民間の福祉サービス機関・団体等による活動が一体となり、包括的に支援していく仕組みをつくり、地域福祉を計画的かつ効率的に展開していくことが重要となります。

本市においては、生活課題の多様化・複雑化を踏まえ、成年後見制度の利用促進を図る『成年後見制度利用促進基本計画』、複合的な生活課題などにより、生活に困窮している方々の自立を支援する『生活困窮者自立支援計画』、自死対策を総合的かつ効果的に進めるための『自死対策計画』の3つの計画を「地域福祉計画」に包含し、一体的に策定しました。

■「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」の位置づけ



■総合計画など各行政計画との関係図



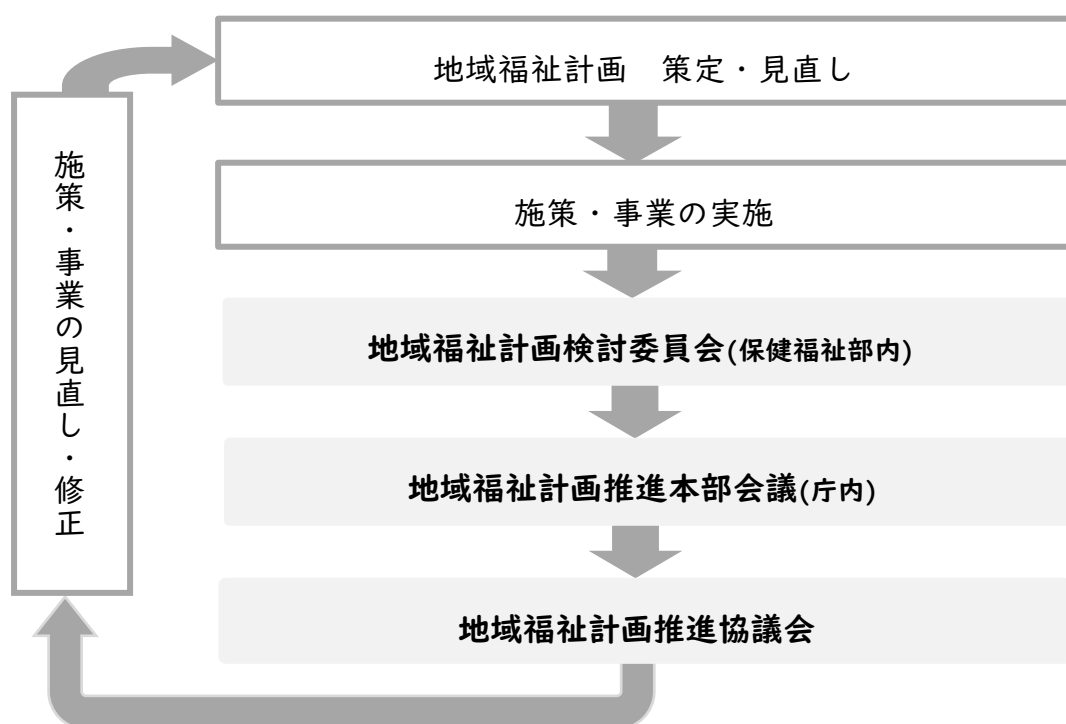
■各行政計画等の計画期間（本計画は6年間を計画期間とし、必要に応じて見直しを行います。）

令和 計画の名称	3 年度 (2021)	4 年度 (2022)	5 年度 (2023)	6 年度 (2024)	7 年度 (2025)	8 年度 (2026)
総合計画・地方創生総合戦略	基本構想					次期計画
	後期基本計画・地方創生総合戦略					次期計画
地域福祉計画	本計画					
高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	令和 3 年度～令和 5 年度			次期計画		
障がい者計画	平成 30 年度～令和 5 年度			次期計画		
障がい福祉計画・障がい児福祉計画	令和 3 年度～令和 5 年度			次期計画		
子ども・子育て支援事業計画	令和 2 年度～令和 6 年度			次期計画		
健康推進計画	平成 29 年度～令和 6 年度			次期計画		
食育推進計画	平成 29 年度～令和 8 年度					
宮城県地域福祉支援計画	令和 3 年度～令和 7 年度					次期計画
富谷市社会福祉協議会・地域福祉活動推進計画	平成 30 年度～令和 9 年度					

■計画の進捗評価

基本理念に基づき、本計画を実効性のあるものとして効率的・効果的に推進していくためには、定期的に施策・事業の進捗状況を確認し、評価を行いながら進めていくことが重要です。

そのため、毎年度計画の進捗状況について、地域福祉計画検討委員会及び地域福祉計画推進本部会議、地域福祉計画推進協議会に報告し、施策・事業の評価、見直し、改善についての検討を行い、次年度以降の施策・事業の実施に活かしていきます。



■施策の体系

基本理念	施策体系		成果目標	実践目標		施策の展開
	基本目標 1 ともに学び、ともに活かす		項目	項目	項目	
	方向性 1	地域福祉への理解促進※重点施策	「地域福祉」の認知度向上	➤ 認知症学びの講座(認知症サポーター養成研修)延べ人数	(1)普及・啓発活動の推進 (計画 P39)	
	方向性 2	誰もが自分らしく活躍できる場の充実		➤ シルバー人材センター登録者数	(2)学校での福祉教育の充実 (計画 P40)	
	方向性 3	地域福祉を支える人材の育成		➤ 養成研修(講座)受講者数	(1)生涯学習と社会参加の促進 (計画 P42)	
					(2)スポーツ・レクリエーション機会の拡大 (計画 P43)	
					(1)ボランティア人材の育成 (計画 P45)	
					(2)地域における活動団体への支援 (計画 P46)	
	基本目標 2 地域でつながり、守り育む		項目	項目	項目	
	方向性 1	交流・つながりの場づくり※重点施策	どの活動にも参加していない市民を減らす	➤ ゆとりすとクラブ・サロン数	(1)地域で集う場の整備と活用 (計画 P48)	
	方向性 2	地域力の向上		➤ 民生委員・児童委員の充足率	(2)つながる機会の充実 (計画 P49)	
	方向性 3	地域の健康づくりの推進		➤ メタボリックシンドローム該当者及び予備軍該当率	(1)地域福祉リーダーの育成 (計画 P51)	
	方向性 4	もしもに備えるつながりの強化		➤ 自主防災組織設立数	(2)見守り・声かけの推進 (計画 P52)	
					(1)心と体の健康づくりの普及・推進 (計画 P54)	
					(1)防災力の向上 (計画 P56)	
					(2)防犯体制の強化 (計画 P57)	
みんなで地域を守り育み 支え合うまちづくり	基本目標 3 自分らしく暮らせる地域を築く		項目	項目	項目	
	方向性 1	多様な福祉ニーズへの対応※重点施策	「市の福祉サービスや福祉施設」の認知度向上	➤ ホームページ閲覧数 (1日あたり)	(1)情報の発信・共有 (計画 P59)	
	方向性 2	権利擁護の推進と体制づくり 【成年後見制度利用促進基本計画】資料2		➤ 成年後見制度利用者数	(2)福祉サービスの充実 (計画 P60)	
	方向性 3	一人ひとりの状況に応じた支援の展開 【生活困窮者自立支援計画】資料2		➤ 自立支援プラン作成件数	(1)権利擁護と成年後見制度の利用促進 (計画 P62)	
	方向性 4	安全・安心に暮らせる環境づくり		➤ デマンド型交通年間利用者数	(1)生活困窮者等への支援の充実 (計画 P64)	
	方向性 5	生きるための包括的支援の体制づくり 【自死対策計画】資料2		➤ 自殺死亡率 (人口 10 万人対)	(2)働く機会の確保 (計画 P65)	
					(1)住宅等の支援 (計画 P67)	
					(2)福祉のまちづくりの推進 (計画 P68)	
					(3)移動手段の充実 (計画 P69)	
					(1)身近で大切な人の心の声を気付き気軽に相談できる体制づくり (計画 P71)	
					(2)自死対策を支える人材の育成 (計画 P72)	
	基本目標 4 地域福祉の輪を広げる		項目	項目	項目	
	方向性 1	包括的な相談支援体制の整備※重点施策	「地域福祉」推進に向けた意識の醸成	➤ 重層的相談支援体制整備	(1)情報共有の推進 (計画 P75)	
	方向性 2	地域福祉ネットワークの構築		➤ 地域福祉活動団体数 (どんぐりの森活動)	(2)気軽に相談できる体制づくり (画 P76)	
					(1)多分野・多機能による包括的支援体制の構築 (計画 P78)	
					(2)関係機関との交流・情報共有の推進 (計画 P79)	

第2章 令和5年度各施策・事業の実績評価

【基本目標1】ともに学び、ともに活かす

地域での助け合い・支え合いの推進に向け、講座・学校等における意識啓発や個人の知識・技術を活かせる活躍の場等の機会を通してともに学び、さらに学んだことを活かして、地域福祉を支える人材として、住民一人ひとりが役割を持ち、課題解決に取り組む地域を目指します。

- 方向性1 地域福祉への理解促進（重点施策）
- 方向性2 誰もが自分らしく活躍できる場の充実
- 方向性3 地域福祉を支える人材の育成

【成果目標】

項 目	策定時（R元）	⇒	目標値（R7）
「地域福祉」の認知度向上	62.9%		68.0%

【実践目標】

項 目	実績（R4）	実績（R5）	目標値（R7）
方向性1 認知症学びの講座（認知症サポーター養成研修）延べ受講者数	3,771人	4,309人	4,500人
方向性2 シルバー人材センター登録者数	421人	432人	610人
方向性3 養成研修（講座）受講者数※	90人	44人	105人

※地域サポーター、運動サポーター、生活支援員、手話奉仕員、ファミリーサポート事業協力会員等の各新規受講者の合計値。

【施策（各事業実績）】

方向性1 地域福祉への理解促進（重点施策）

（1）普及・啓発活動の推進（富谷市地域福祉計画 39ページ）

市民が地域福祉に対する理解を深め、推進できるよう、広報紙の活用や講座等を開催し、地域福祉への意識醸成を図ります。

区分	主な事業（実績）
市の取組	①地域福祉の意識醸成に向けた情報提供（長寿福祉課） ・第4回とみやわくわくミーティングにおいて「我がまちの地域福祉を考えよう」をテーマにグループワークを実施。参加者へ向け福祉計画の取組みを紹介。 - 参加者：富谷高校2学年 生徒14人 宮城大学生3人・市役所職員を対象とした「地域福祉理解促進研修会」を実施。 - 受講者：保健福祉部15人 保健福祉部以外28人

	②認知症学びの講座(長寿福祉課保健福祉総合支援センター) 【実践目標：方向性1】 ・地域住民向けには、地域包括支援センターが中心となり、職域・学校向けには、市が中心に中学校、郵便局職員、市役所職員に向け開催した。年間で538人を養成した。 ③障がい者への理解促進研修・啓発事業(地域福祉課) ・市役所職員を対象に「障がい者差別解消研修会」を実施。受講者数32人 ・ヘルプマークの配布を通じた周知・啓発(配布数97個)。 ④手話奉仕員養成研修(基礎課程)(地域福祉課) ・全20回実施。参加者15名が修了し、うち13名が手話奉仕員へ登録。 ⑤子育て支援事業(子育て支援課) ・子育て講座として「ほめ写講座」「親子の愛着と子どもの心の発達」「体幹を育てる遊び」の3つの講座を開催 ・孫育て、子育て講座「現代の子育て、孫育て」と題し、助産師による講話を開催 ・パパ講座は、休日に父の子のふれあいを重視した遊びの講座を開催 ⑥男女共同参画社会推進事業(市民協働課) 県との共催によりポスター掲示などを行う男女共同参画パネルキャラバン企画を実施。男女共同参画の理念について啓発した。実施期間：R5. 12. 8～R5. 12. 21
外部団体等	①富谷市社会福祉協議会 市民協働による地域福祉推進のための周知啓発及び各事業の展開 ○「つながりのある地域には、安心と笑顔がある！」をテーマに地域福祉フォーラムを開催。(会場：イオンモール富谷) 参加者数…参加550人(抄録配布数) 各ブース参加者多数 市民サポーター103人 ○社協だよりの発行：隔月 ○ホームページの充実及びSNS (Facebook) の開設

(2) 学校での福祉教育の充実(富谷市地域福祉計画 40ページ)

子どもの頃から福祉意識を醸成するため、市内の小・中学校等において、地域や活動団体、サービス事業者等と連携を図りながら、福祉教育を推進します。

区分	主な事業(実績)
市の取組	①人権教育・相談等事業(市民協働課) ・人権擁護委員と連携して、東向陽台小学校にて人権教室を実施した。 ・イオン富谷店にて人権啓発活動を実施し、パンフレット及び啓発品を配布した。 ②学校における福祉教育等の取組み(学校教育課) 市立小学校(8校)及び中学校(5校)にスクールカウンセラーを配置し、学校と連携を図りながら、学校生活における生徒の悩みや不安のほか、不登校生徒に対しても寄り添い支援を行い、解決の糸口につなげる活動を実施した。 ③協働教育推進事業(生涯学習課) 各公民館を本部として、地域学校協働活動を実施したほか、事業への理解・認知度を高めるため、定期的に研修会を実施した。

	④認知症学びの講座（保健福祉総合支援センター） 地域包括センターとタイアップし、寸劇を盛り込んだ講座を実施した。 さらに、徘徊高齢者に対する声掛けをテーマに演習を取り入れ、中学生に具体的に伝わるよう工夫しながら中学生サポーターを養成した。 実施場所：富谷第二中学校、日吉台中学校 受講者数：272人 ⑤とみやスイーツ活性化事業（産業観光課） NP0法人によるハチミツについての授業や巣箱見学、農家の協力による農園でのブルーベリーの摘み取り体験などスイーツに使用する特産品を通じて、子どもたちへ多様な学びの場を提供した。 実施団体：12団体
外部団体等	①富谷市社会福祉協議会 福祉の心の醸成会から具体的行動・活動の実践を視野に関係機関と連携しながら推進 ○福祉体験学習：小学校6校、中学校1校で実施 ○夏休み福祉体験教室 ○福祉委員会とのコラボモデル事業（子ども富谷福祉塾） 学校内での貢献活動と地域貢献活動について共に考えた。

方向性2 誰もが自分らしく活躍できる場の充実

(1) 生涯学習と社会参加の促進（富谷市地域福祉計画 42ページ）

年代等に応じて、個々の経験や知識を活かせるよう、様々な社会参加や生涯学習の場・機会を確保・充実し、生きがいに繋がります。

区分	主な事業（実績）
	①生涯学習推進事業（生涯学習課） 社会教育委員を任命し、本市における事業について、社会教育委員から助言等を受けながら、実施する事業についてアップデートを図った。 ②高齢者教育事業（とみや学園）（生涯学習課） 全公民館においてシニア世代向け「とみや学園」を開講し、軽運動や制作活動、健康講座などを通じて仲間とのふれあいを深めることができるよう工夫しながら運営した。 開催数：各館 8 回 ③福祉健康センター事業（長寿福祉課）※指定管理者：富谷市社会福祉協議会 感染症対策を行いながら、相談対応・健康の増進・教養の向上・レクリエーション等、高齢者の元気を応援する事業を実施。 また、社協だよりやセンターだよりへの掲載による事業PRのほか、小学校や障がい者施設との交流会を実施した。 ○利用者延べ人数：9,664 人 ○教養講座：228 人 ○健康増進に関する教室：1,404 人 ○普及啓発・創造活動：494 人 ④地域活動支援センター事業（地域福祉課）※指定管理者：富谷市社会福祉協議会 障がい者の方々による創作的活動および生産活動の機会を提供することを通じて、自立した社会生活および社会との交流を実現することを目的に事業を展開した。 基礎的事業：登録者 15 名（うち新規利用者 1 名）、一日平均利用者：10.2 名 余暇支援事業（月 1 回土曜日開所 12 回開催）：登録者数 30 名

	一日平均利用者数 6.3 名 ⑤高齢者労働雇用対策事業（産業観光課） 高齢者の職業生活の充実、生きがいづくりや健康維持、介護予防等に資するため、シルバー人材センターの円滑な運営に向けて適切に補助金を支給した。 【実践目標：方向性2】
外部団体等	①富谷市シルバー人材センター 生きがいを得るための就業、ボランティア活動等を通じた地域社会への貢献 ○子育て支援サービス「子育てサロンほっと育く」 ○家事援助サービス ○民生委員・児童委員との情報交換会（福祉的ニーズとシルバー事業とのマッチング）

(2) スポーツ・レクリエーション機会の拡大（富谷市地域福祉計画 43 ページ）

様々な活動団体と連携し、市民のスポーツ・レクリエーションの機会を充実し、市民の健康維持・増進や地域における交流機会の確保につなげます。

区分	主な事業(実績)
市の取組	①健康体力増進事業／総合運動公園運営・維持管理事業（生涯学習課） - 令和4年度に策定した富谷市社会教育施設長寿命化計画に基づき維持管理に努め、利便向上を図ったほか、市民の健康体力づくりや市民相互の交流に向け、多様化したニーズに応じたスポーツ活動を推進した。 - スポーツクラブと連携し、トレーニング室利用者に向け適切な指導を継続的に実施し、利用者の安全の確保、健康増進に努めた。また、オンラインによる施設予約サービスの運用開始に向けシステム構築に取り組んだ。 - 町内会、子ども会、PTAをはじめとする地域の団体にスポーツレクリエーション用品の貸出しを通じた地域活動の支援を実施した。
外部団体等	①一般社団法人とみやスポーツクラブ スポーツ・健康活動を通じた心身の健康や体力維持向上 青少年健全育成と地域コミュニティの活性化 ②健幸度UP運動サークル「遊悠クラブ」※概ね50歳以上

方向性3 地域を支える人材の育成

(1) ボランティア人材の育成（富谷市地域福祉計画 45ページ）

地域の様々な課題やニーズに対応するため、ボランティアやサポーター等を確保・育成し、地域の助け合い・支え合いを推進します。

区分	主な事業(実績)
	①地域サポーター養成研修（保健福祉総合支援センター） 【実践目標：方向性3】 介護予防や支え合い活動・生きがいづくりに興味関心があり、地域活動を始めたい方を対象に、サポーター養成基礎研修を開催。その後、フォローアップとして初任者向け「地域サポーター養成研修Ⅰ」を実施。 基礎研修参加者：8名（うち5名フォローアップ研修に移行） このほか、現任者向け「地域サポーター養成研修Ⅱ」を開催し、他団体活動の視察とサ

	ポーター間の意見交換を実施した。 参加者：13名 ②運動サポーター養成研修（保健福祉総合支援センター） 【実践目標：方向性3】 仙台リハビリテーション病院の理学療法士を講師に招き、運動サポーター養成研修を実施。介護予防事業の実施にあたり支援の担い手として活動する人材を育成。 参加者：6名（サポーターとして活動を開始） ③生活支援員養成研修（保健福祉総合支援センター） 【実践目標：方向性3】 ※事業受託者：富谷市社会福祉協議会 生活支援型訪問サービスの支援の担い手として活動する人材を育成。 開催回数：2日間の講座を2回実施 参加者：11名 ④地域と施設の支え合いモデル事業「とみサポころね」（保健福祉総合支援センター） ※事業受託者：富谷市社会福祉協議会 市内の高齢者施設において取り組んでいる施設コーディネーター・サポーターによる寄り添いボランティア活動については、withコロナという方向性のもと各施設においてリモートを活用したり、創作品をお届けしたほか、窓越しによる花植えなど、繋がりが途切れないように工夫しながら取り組んだ。5類移行により、徐々に対面での活動を再開した。 コーディネーター：12名、サポーター：17名、施設：6施設 ⑤手話奉仕員養成研修(基礎課程)事業※再掲（地域福祉課） 【実践目標：方向性3】 参加者15名のうち13名が修了。修了者全員が手話奉仕員へ登録。 ⑥とみや子育てファミリー・サポート・センター事業／とみや育児ヘルプサービス事業（子育て支援課） 【実践目標：方向性3】 ※事業受託者：富谷市社会福祉協議会 子どもの送迎や預かり等を担う協力会員等を養成し、地域における子育ての支え合いを推進するため協力会員養成講座を実施した。参加者6名（全員登録）
外部団体等	①富谷市社会福祉協議会 ○ボランティアセンターの運営（自然災害への備えのため、災害ボラ登録推進を強化） ・ボランティア登録者：966名 ・災害ボランティア登録者：60名 ・ボランティア養成講座2回、スキルアップ研修会、情報交換会 各1回開催 ・ボラセンだより【社協だより】発行：6回（ボランティア活動紹介）

（2）地域における活動団体への支援（富谷市地域福祉計画 46ページ）

地域福祉の推進に向け、市民へ各種団体の活動内容の周知を図るとともに、活動団体に対する情報提供や活動支援の充実に取り組みます。

区分	主な事業(実績)
市の取組	①市民協働推進事業（市民協働課） 多様化する市民ニーズや地域課題に対応するため、市民・町内会・NPO等多様な主体との協働の仕組みを構築する市民協働推進事業として審議会を5回開催し、市民の公益的な活動に対する具体的な支援内容について協議した。

	②福祉団体・公益的活動への活動支援事業（長寿福祉課） ・社会福祉協議会が運営しているボランティアセンターや福祉団体の育成を図るため、社会福祉協議会へ補助金を交付する形で支援。 ・社会福祉法人による地域での公益的な取り組みや寄付・共同募金等の周知・啓発について、広報や社協だよりにて周知・啓発を実施。 ③生活支援型訪問サービス事業（保健福祉総合支援センター） 身体介護を伴わない家事支援を担う市民団体「まごの手」が適切かつ円滑なサービスを提供できるよう、事務局である社会福祉協議会と連携しながら後方支援を実施。 支援延べ回数：1,620回、利用者実数：48名、生活支援員実数：37名 ④富谷市自発的活動支援事業（地域福祉課） ・障がい者等の日常生活における社会的障壁を取り除くための自発的な取り組みを行う団体への補助金交付事業として、いっぽの会中高部に対し研修会講師謝礼を交付した。 ・インクルーシブスポーツキャラバン2023in富谷を関連団体と共催した。参加者：80名（市内小中学校及び特別支援学校に在籍する児童生徒、関係団体関係者）
外部団体等	①富谷市社会福祉協議会 ○社協だより発行：隔月【再掲】 - ボラセンだよりにてボランティアの活動紹介実施。 ○福祉活動関係団体の後方支援 ②インクルーシブスポーツキャラバン共催団体 ○障がい者サポーターズ Golazo!、尚絅学院大学、（一社）宮城県障害者スポーツ協会、Sendai Forza、(株)ベガルタ仙台

【施策（評価）】「基本目標１ ともに学び、ともに活かす」

方向性１ 地域福祉への理解促進

(1) 普及・啓発活動の推進(富谷市地域福祉計画 39 ページ)

市民が地域福祉に対する理解を深め、推進できるよう、広報紙の活用や講座等を開催し、地域福祉への意識醸成を図ります。

(2) 学校での福祉教育の充実（富谷市地域福祉計画 40ページ）

子どもの頃から福祉意識を醸成するため、市内の小・中学校等において、地域や活動団体、サービス事業者等と連携を図りながら、福祉教育を推進します。

振り返り	事業の見直しや修正
わくわくミーティングを通じて、高校生に向け地域福祉の取り組みや地域福祉計画について周知・啓発する機会とすることができたほか、参加者から率直な考えや意見を聴くことができた。 また、職員研修においては、若手職員向けに地域福祉の基礎知識を習得できるよう意識して実施したことで、他分野の業務担当職員から、地域	わくわくミーティングに参加した生徒からは、地域福祉計画策定時のアンケート調査は、子どもに向けても実施して欲しかったという意見が多く寄せられたが、その一方で、地域福祉についてよく知らなかったという意見も多く、認知度が低い様子が感じられたことから、地域福祉への理解促進に向けた取り組みを、若年層に向け

に目を向けてみることを意識したいとの声が寄せられた。 「認知症学びの講座」は、継続して中学校や商工会等、幅広い年代層に向け講座を展開することができ、計画目標値に向け着実に増加することができている。 市役所職員を対象とした「障がい者差別解消研修会」においては、発達障害の理解 ～当事者の声に耳を傾けて～をテーマに、NPO 法人自閉症ピアリンクセンターここねっとの協力により、当事者の声を聴く内容としたことで、理解をより深めることができた。 手話奉仕員養成研修入門講座を経て、聴覚障害者への理解関心も深まり、みみサポサロン（宮城県聴覚障害者協会主催）への受講にも繋がった。 「とみここ」の開設当時より実施してきた各種交流事業や講座を通じて、気軽に相談できる場であることの認識を高めることができている。	て継続的に取組んでいく。 認知症サポーターや手話奉仕員の養成講座は、事業の継続性を保つことが重要であるため、引き続き重点的に実施していく。 認知症や障がいのある方に対する理解は、幅広い世代に向け必要な視点であるが、特に子ども世代の理解が、将来の地域共生・地域福祉の基盤となっていくことから、より意識して事業を展開していく必要がある。 「とみここ」においては、今後も施設・事業の周知を図りながら、転入１年以内の親子を対象としたウエルカムパーティを開催するなど、気軽に保護者同士が集まり交流できる場として機能できるよう各種事業を実施することを通じて、子育て家庭の孤立防止につなげていく。 学校においては、全小中学校がユネスコスクールに加盟している強みを活かし、SGDs の視点を効果的に取り入れ、様々な体験活動等を通じて思いやりの心を育むことができるよう推進する。
方向性２ 誰もが自分らしく活躍できる場の充実 (1) 生涯学習と社会参加の促進（富谷市地域福祉計画 42ページ） 年代等に応じて、個々の経験や知識を活かせるよう、様々な社会参加や生涯学習の場・機会を確保・充実し、生きがいがづくりにつなげます。 (2) スポーツ・レクリエーション機会の拡大（富谷市地域福祉計画 43ページ） 様々な活動団体と連携し、市民のスポーツ・レクリエーションの機会を充実し、市民の健康維持・増進や地域における交流機会の確保につなげます。	
振り返り	事業の見直しや修正
公民館や福祉健康センターを拠点として、市民一人ひとりの生きがいがづくりと地域交流のため、各種サークル活動や、生涯学習・健康増進事業を実施することができた。	シルバー人材センターの活動をより活性化させるためには、登録者数のみならず、センターに仕事を依頼する利用者数の増加といった、両方の支援が必要である。今後も、広報や民生委員児童委員、包括支援センター等への情報提供を通

地域活動支援センターにおける基礎的事業については、障がいのある方それぞれの適性を見極めながら、創作や社会生活能力向上に向けた支援を実施。個人の目標に合わせ、就労支援事業所等へのステップアップをする方もいた。余暇支援事業については、毎月休みなく開催するなかで、企画内容を工夫し、楽しみや交流の機会を提供できた。 シルバー人材センターの登録者数については、登録者自身の高齢化による退会や、定年の延長等の就労形態の変化、近年の感染症流行の懸念から、登録者の減少傾向がみられる。しかしながら、当市における多くの高齢者の就労を支えている主要団体であるので、健全な運営維持のため、補助金を交付する形で活動を支援する。	じて、事業紹介などの周知啓発を行いながら、高齢者の社会参加や生きがいづくりの機会の充実となるよう支援する。
方向性3 地域福祉を支える人材の育成 (1) ボランティア人材の育成（富谷市地域福祉計画 45ページ） 地域の様々な課題やニーズに対応するため、ボランティアやサポーター等を確保・育成し、地域の助け合い・支え合いを推進します。 (2) 地域における活動団体への支援（富谷市地域福祉計画 46ページ） 地域福祉の推進に向け、市民へ各種団体の活動内容の周知を図るとともに、活動団体に対する情報提供や活動支援の充実に取り組みます。	
振り返り 養成研修（講座）については、地域の助け合い・支え合いの推進を目的とし、高齢保健福祉事業で活躍するサポーターや子育て支援を行う会員等へ研修会を開催するなど、継続して取り組むことができている。意欲のある方に受講いただけており、課程修了後に、サポーター活動につながっている。 地域と施設の支え合いモデル事業については、新型コロナウイルス感染症の影響から面会を自粛せざるを得ないなどの制約があったが、5類移行とともに徐々に対面での活動を再開しながら、ボランティアの意欲向上に努めながら	事業の見直しや修正 高齢保健福祉事業におけるサポーター養成については、事業利用者の増加やサポーター自身の高齢化により、継続した養成が必要であるため、引き続き実施する。 サポーター活動が、自身の健康づくりや生きがいづくりになることについて、前向きに捉えてもらえるようPRし、新規サポーターの確保に努めていく。 地域と施設の支え合いモデル事業は、令和5年度をもってモデル事業としての位置付けを終了。 令和6年度からは、これまでの活動を活かし、福祉団体としての活動に移行することか

入居者への寄り添いを図った。 地域を支える人材の育成分野において、地域に根差した社協の取組みは、とりわけ重要となっている。ボランティアセンターを運営するほか、独自の機関紙である社協だよりにて、ボランティアの活動紹介や研修会等の情報を定期的に掲載することで、地域での活動の広がり貢献することができている。	ら、市は、富谷市社会福祉協議会へ補助金を交付することを通じてこの取組を支援していく。 社協においては、今後も引き続き人材育成及び福祉活動に対する普及啓発に取り組んでいただく。
推進協議会の意見	
・福祉事業を実施するには、現場で先頭に立っていただけるリーダーやボランティアが必要となるが、その方々の高齢化が進んでいると感じている。高齢になると、ボランティアとしての活動の幅が、どうしても身体能力に合わせたものとなり、各人の経験や趣味を生かした活動に偏りが生じてしまう。 有事の際に活躍を期待する「福祉ボランティア」や「防災ボランティア」に取り組んでいただける方は、まだまだ少ない印象で、ここを伸ばしていくのは重要である。若い世代の方も、ボランティアに参加したいと思いながら、福祉・災害ボランティアの内容が分からないという意見もあ寄せられているので、学校を通じて地域福祉について考える機会を設けるなど、子どもの頃から興味関心を向けてもらえるよう醸成するよう働きかけてほしい。 ・地域福祉やボランティアは助け合いなので、誰かに何かをしてあげただけというだけではなく、自分自身も苦しい時は、いつでも助けを求めて良いし、遠慮せずに「生きるためのツール」として「福祉」をつかうという考えも、子どもたちに向けて伝えてもらいたい。 子どもたち自身が、社会貢献として何かをしてみたいと思ったときのために、献血という手段があることなど、様々な情報を伝え、子供であっても誰かの役に立てる方法があるという事を、もっと知ってもらいたい。 ・「人権教育教室」や「福祉体験学習」は、市内全域の小中学校で実施していただきたい。小さいうちに福祉意識が植え付けられて醸成されていれば、自分自身が高齢者になったときに、民生委員という地域を支える仕事について、自分にも役立てることがあるという意識を自然に持てると思う。人のためにという思いで行動することが、いつしか自分自身のやりがいや、成長につながっているということを実感してもらいたい。こういった意味で、子どもの頃から、教育のなかで福祉に触れていくことも有効な手段であると思うので、教育分野と連携しながら推進してもらいたい。 ・シルバー人材センターでは、女性会員を増やすためのキャンペーンを行うなど、会員の減少に歯止めをかけるために取り組んでいる。センターに依頼される仕事内容と、従事する会員の希望とのマッチングに苦労しているため、今後も幅広い仕事を得られるよう働きかけていただきたい。	

- ・『とみサポ ころね』で取り組む「何かをするのではなく、ただ一緒にいて差し上げる」という寄り添う事を目的としたボランティアもあり、色々な形での取り組みや支援があると感じる。

福祉に対する思いは、本来は自然に湧き出るものであって欲しいので、行政計画の中で福祉教育という言葉で縛りすぎないように、自由に取組めると良いと思う。

- ・障がいのある方の実際の生活や置かれている状況を、地域の皆さんに正しく知っていただくことが重要だと思う。行政においては、当事者の方と連携して市民向けにセミナーを行うなど、地域福祉の理解促進の取り組みの中で「障がい者への理解」も意識してもらいたい。

- ・福祉体験と同様に「就業」という視点においても、体験することを通じて、その仕事に対するイメージが変わってくるのではないかと思う。自立支援センターでは就労支援も数多く手掛けているが、未経験であるにも関わらず、根拠もなく特定の職種に偏見を持ち敬遠するといったことも多く見られている。

若い頃からの福祉教育のほか、多様な仕事に触れることで、どのような職種においても、やりがいや魅力があるという事を知る機会を増やしていければ、将来的な選択肢の多様化につながるのではと思う。

【基本目標2】 地域でつながり、守り育む

地域共生社会を実現するため、交流の場づくりや地域活動への支援に取り組むとともに、緊急時に備えて日頃からの地域のつながりを強化することにより、地域全体でつながり、地域福祉を推進する地域力の向上を目指します。

方向性1 交流・つながりの場づくり（重点施策）

方向性2 地域力の向上

方向性3 地域の健康づくりの推進

方向性4 もしもに備えるつながりの強化

【成果目標】

項 目	策定時（R元）	⇒	目標値（R7）
どの活動にも参加していない市民を減らす	29.9%		24.0%

【実践目標】

項 目	実績（R4）	実績（R5）	目標値（R7）
方向性1 ゆとりすとクラブ・サロン数	23か所	23か所	26か所
方向性2 民生委員・児童委員の充足率	94.5%	95.8%	100.0%
方向性3 メタボリックシンドローム該当者及び予備群該当率	32.0%	33.3%	23.0%
方向性4 自主防災組織設立数	32団体	38団体	全町内会

【施策（各事業実績）】

方向性1 交流・つながりの場づくり（重点施策）

(1) 地域で集う場の整備と活用（富谷市地域福祉計画 48ページ）

地域福祉推進の拠点となるよう、地域で気軽に集まり、活動することができる場・機会の整備に取り組めます。

区分	主な事業（実績）
市の取組	①町内会館整備・維持管理事業（市民協働課） 地域コミュニティの拠点となる集会施設については適切な維持管理に努めた。明石台第八会館新築工事を実施したほか、老朽化したひより台一丁目会館及び三ノ関会館の大規模改修に向けた設計業務を実施した。 ②公民館維持管理事業（生涯学習課） 地域における学習・交流の拠点である公民館の利用が安全に快適で円滑に行われるように、施設の維持管理に必要な清掃・点検・修繕を適正に実施した。 ③街かどカフェ事業（保健福祉総合支援センター） 地域が地域を支える「地域の居場所」となるよう、世代や属性を超えた地域参画や情報発信等を行う街かどカフェは5か所で開設。運営上の工夫・取り組みについて、各地区代表者と振り返りの会を開催し意見交換を実施。開催数：2回

市の取組	④地域子育て支援拠点事業／子育て支援事業（子育て支援センター） ・子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や相談できる場として子育てサロンを開設 ・ボランティアによる育児サロン支援として年2回の情報交換を行った。 ・「あそびのひろば」を月2回開催し、気軽に集い、自由遊び・うた・体操・絵本などを楽しみながら、気軽に子育て相談ができる場を提供したことに加え、月2回講師を招いての子育て講座を開催したほか、保育士が企画した行事を定期開催し、月平均で244組の親子の利用となった。
外部団体等	①各公民館サークル 教養・趣味、スポーツ活動を通じて、同じ趣味を持つ仲間との交流を図る。 ②子育てサロンほっと育く（シルバー人材センター独自事業） 親子の交流やスタッフによる育児相談、利用者同士の生活用品交換会、季節毎のイベント、一時預かりなどを行う。 ③各子育てサークル・子育てサロン：子育てについての情報交換、交流などを行う。 ④子育てサロン「とことこ」（富谷市社会福祉協議会） 子育てサポーター及び参加者同士の交流により孤独な子育て防止の一助とする。 感染対策の為、定員10組予約制を継続。24回開催。参加者数469名 イオン開催3回、親子58組

(2) つながる機会の充実（富谷市地域福祉計画 49ページ）

地域における積極的な交流機会を創出することで、日頃から地域のつながりの強化に取り組めます。

区分	主な事業(実績)
市の取組	①コミュニティ助成事業（市民協働課） 一般財団法人自治総合センターが実施する「一般コミュニティ事業」の採択を受けた4町内会に対して補助金を交付した。 「青少年健全育成事業」については、町内会のほか、青少年健全育成連絡会も対象に加え、活用について広く周知を行った。 ②市民協働推進事業／自治振興事業（市民協働課） 町内会が抱える問題を市全体で共有し、町内会同士の情報共有や結びつきを深めながら、町内会活動の活性化を図るため、「富谷市町内会交流会」を開催した。 ③幼児・児童・女性・高齢者教育事業／教養講座事業／公民館まつり事業（生涯学習課） 市民のニーズや年代に応じた多様な事業を実施することで、地域における学習の場を提供し地域コミュニティ活動の推進を図った。また、コロナ禍において中止としてきた公民館まつりを全館で再開することができた。 ④街道まつり運営事業（産業観光課） 富谷の歴史の起源である「しんまち通り」を会場とし、関係機関と連携した市民参加型のまつりを開催することにより、老若男女問わず交流機会の創出を図った。 ⑤老人クラブ等助成事業（保健福祉総合支援センター） 老人クラブ連合会においては、新型コロナ感染症の5類移行後も、感染症予防に配慮しながら新たな健康交流事業に取り組まれていた。単位老人クラブにおいても創意工夫しながら活動が展開された。このような生きがいづくりや交流事業に取り組む老人クラブ

	を財政面で支援するため補助金を交付した。 ⑥ゆとりすとクラブ・サロン事業（保健福祉総合支援センター）【実践目標：方向性1】 高齢者の心身の健康維持や閉じこもり、介護予防について、感染拡大防止対策を講じながら、各地区活動内容を工夫して開催。 新型コロナウイルス感染症の5類移行により、これまで中止としていた移動研修も再開した。サポーター、社協、地域包括支援センターの協力を得て昨年度同様に健康相談・体力測定を実施した。 ○設置地区数：23地区 ○登録者（サポーター含）：879人 ⑦地区敬老祝い事業（保健福祉総合支援センター） 新型コロナウイルス感染症の5類移行により、これまで中止としていた町内会単位の敬老行事に対する補助金交付事業を再開した。これにより、多数の町内会が従前通りに敬老会を開催することができた。全48町内会中、敬老会の開催46町内会 ⑧会食交流事業（虹いろ会食サロン）（保健福祉総合支援センター） ※受託事業者：富谷市社会福祉協議会 65歳以上の一人暮らし高齢者を対象に、地域のボランティアや民生委員等、関係機関と連携しながら公民館単位で会食交流を実施。地域での孤立孤独予防に寄与した。 参加延べ人数：567人 参加実人数：88人 ⑨地域活動支援センター事業（地域福祉課）※再掲 障がい者の方々による創作的活動および生産活動の機会を提供することを通じて、自立した社会生活および社会との交流を実現することを目的に事業を展開した。 ○基礎的事業：登録者 15 名（うち新規利用者 1 名）、一日平均利用者：10.2 名 ○余暇支援事業（月 1 回土曜日開所 12 回開催）：登録者数 30 名 一日平均利用者数 6.3 名
外部団体等	①各公民館サークル 教養・趣味、スポーツ活動を通じて、同じ趣味を持つ仲間との交流を図る。 ②各老人クラブ 高齢者の仲間づくりと社会交流、生きがいを高める活動を行う。 ③各町内会子ども会：異年齢の子ども同士の交流やお楽しみ行事などを行う。

方向性2 地域力の向上

(1) 地域福祉リーダーの育成（富谷市地域福祉計画 51ページ）

地域福祉に関する事例の紹介や研修等を実施し、地域福祉の推進役となるリーダー・人材の育成に取り組めます。

区分	主な事業(実績)
市の取組	①自治振興事業（市民協働課） 市民同士の親睦による地域の人材育成を目指し、自治振興事業として、各町内会の活動を支援するための補助金を交付した。また、明石台第十町内会の新設にあたり、準備委員会に対し、設立準備補助金を交付。 交付団体：48 町内会及び明石台第十町内会設立準備委員会

市の取組	②認知症サポーターフォローアップ講座（保健福祉総合支援センター） 認知症疾患医療センターの医師を講師に招き、講座を実施。受講者 34 名 ③運動サポーターリーダー研修 リーダーフォローアップ研修（保健福祉総合支援センター） 仙台リハビリテーション病院の理学療法士を講師に招き両講座を実施。 運動サポーターリーダー研修には 2 名、リーダーフォローアップ研修には 4 名が参加した。
------	--

(2) 見守り・声かけの推進（富谷市地域福祉計画 52ページ）

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、声かけ・見守り活動を推進します。

区分	主な事業(実績)
市の取組	①民生委員・児童委員の活動支援（長寿福祉課） 【実践目標：方向性2】 地域での生活相談や見守り、関係機関へのつなぎ役である民生委員・児童委員の活動を支援するため、定例会、地区部会の開催支援のほか、地域での訪問活動が円滑に実施できるよう、高齢者名簿の提供や、パンフレット・チラシなどの資料を作成・提供した。 ②給食サービス事業（長寿福祉課保健福祉総合支援センター） ※事業受託者：富谷市社会福祉協議会 一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、昼間独居世帯を対象者に、ボランティアによる食事の配食サービスを行い、対象者の栄養補完・低栄養状態の改善・安否確認を実施した。利用実人数：169人 配食数：延べ18,870食 運転ボランティア人数：43人 ③児童虐待の予防・早期発見・早期対応（子育て支援課） ・児童等虐待防止連絡協議会 ○代表者会議及び研修会：1回 ○要保護児童実務者会議：3回 ○未就学要支援児童・特定妊婦実務者会議：2回 ・11月の児童虐待防止月間により、市内関係機関へポスター等を配布 ④障がい者虐待の予防・早期発見・再発防止（地域福祉課） ・障がい者虐待防止連絡協議会 ○代表者会議及び研修会：1回 ○実務者会議：1回 ⑤高齢者の虐待の予防・早期発見・再発防止（保健福祉総合支援センター） ・高齢者虐待防止連絡協議会 ○代表者会議：1回 「高齢者虐待における擁護者支援」をテーマに研修会を開催。 ○実務者会議：2回 延べ38件の虐待案件について専門的意見を交え支援方針を検討。 ⑥民間企業等との協定による地域高齢者見守り支援の取組み（長寿福祉課） 民間企業等と協定を締結し、多種多様な目線から、日常的に見守り活動を展開。 「ポストに新聞が溜まっている」「数日前から電気がつけたままになっている」といった情報を基に、民生委員と情報を共有しながら自宅訪問や緊急連絡先への確認等、安否確認を実施した。

外部団体等	○児童等虐待防止連絡協議会 大和警察署、県中央児童相談所、県女性相談センター、県仙台保健福祉事務所、県塩釜保健所黒川支所、教育委員会、保育所・幼稚園、小学校、中学校、放課後児童クラブ、黒川医師会、仙台歯科医師会、障害児相談支援事業所・障害児通所支援事業所、人権擁護委員、民生委員・児童委員協議会、社会福祉協議会 ○障がい者虐待防止連絡協議会 弁護士、県障害者権利擁護センター、民生委員児童委員協議会、人権擁護委員、社会福祉協議会、医師会、警察署、県塩釜保健所黒川支所、県仙台保健福祉事務所、障害福祉事業所、障害指定相談支援事業所、自立相談支援センター等 ○高齢者地域見守りの取組みに関する協力協定先（4箇所） みやぎ生活協同組合、河北新報、仙台市ガス局、あさひな農業協同組合 ○高齢者虐待防止連絡協議会 弁護士(助言者)、権利擁護団体(助言者)、警察署、医療機関、県仙台保健福祉事務所、県塩釜保健所黒川支所、県消費生活・文化課、自立相談支援センター、地域包括支援センター、人権擁護委員、民生委員・児童委員協議会、社会福祉協議会、介護事業所
-------	---

方向性3 地域の健康づくりの推進

(1) 心と体の健康づくりの普及・推進（富谷市地域福祉計画 54ページ）

市民一人ひとりの健康意識の向上を図るため、自主的・継続的に取り組むことができる健康づくり活動を推進します。

区分	主な事業(実績)
市の取組	①健康づくり事業（健康推進課） - 産官学医連携による健康づくり啓発事業を実施。各種測定や健康相談、フードモデル展示等を実施し、143人が参加。 - 健康推進員が中心となり、地区健康教室を11地区で実施し、計230人が参加。フレイル予防やメンタルヘルス、生活習慣病等についての講話等を行い、健康づくりへの周知啓発を行った。 - 骨粗鬆症や禁煙予防等についてのSNS発信を行った。 - 運動習慣の確立のきっかけづくりを目的に、多世代が参加できる謎解きウォークラリーを成田地区で実施し、366人、199世帯の方に参加いただいた。 - 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を富ヶ丘・日吉台圏域で実施し、既存の通いの場を利用したポピュレーションアプローチではフレイル予防や生活習慣病の重症化予防等の講座を実施し、延べ354人が参加。健康状態不明者に対する通知や訪問等による身体状況等の確認を行うハイリスクアプローチは23名を対象に実施した。 - 健康推進計画最終評価の為、小学5年生、中学2年生、20歳以上の住民にアンケートを実施。回収率：小学5年生87.2%、中学2年生91.3%、20歳以上54.9% ②国民健康保険保健事業（健康推進課） 【実践目標：方向性3】 - 国保保健事業実施計画(データヘルス計画)・特定健康診査等実施計画を改訂し、計画期間における中長期目標や保健事業における短期目標を新たに設定した。 - 特定健診は対象者6,288人に対し3,454人が受診。受診率54.9%

	・特定保健指導は対象者507人に対し102人が終了。実施率は20.1% ・受診勧奨事業では、血圧、脂質、血糖で対象者を抽出し、109名に受診勧奨を実施。対象者の医療機関受診率は61%。未受診者に対しては該当項目に関するリーフレットを送付した。 ・疾病予防事業では、実人数で108人が参加し、80人の方の検査値が改善した。 ・重症化予防として、糖尿病性腎症重症化予防事業を実施。対象者92名に対して受診勧奨を行い、そのうち医師より保健指導が必要と指示のあった1名に保健指導を実施した。また、黒川圏域のプログラムに基づき、黒川3町村及び保健所・黒川医師会と連携して実施した。 ③健康推進員育成事業（健康推進課） 行政と市民のパイプ役である健康推進員を育成するため、定例会を8回開催。 本市の健康課題やフレイル等についての講話のほか、調理実習やグループワークを通じて、学びを深めた。 ④健康増進に取り組む団体と連携した健康づくり活動支援事業（健康推進課） ・関係機関と連携を図り、各種健（検）診を実施した。 ・健康づくり推進協議会委員が実行委員を務める「子供まつり」に参加し、健康推進員の活動や市民歌体操をPRし、食育に関するクイズラリーを実施した。 ⑤福祉健康センター事業（保健福祉総合支援センター） 感染対策を行いながら、高齢者の健康増進に向けた各事業を実施した。 ○健康増進に関する教室参加者：1,404人 ⑥精神障がい者家族会（やおき会）への支援（地域福祉課） 精神障がい者家族会「やおき会」を11回開催。うち1回は勉強会として開催し、親亡き後の生活に備え、成年後見制度利用中の当事者とその保佐人から経験談を聴く機会を設けた。参加延べ人数：63名（うち会員40名） ⑦妊産婦支援事業／子育て支援事業（子育て支援課） 妊産婦や乳幼児の健康維持・増進については、母子健康手帳交付から各健診・教室等で健康教育・相談を実施したほか、妊娠期8～9か月頃にはプレママコールを行い、出産に向けたサポート体制の確認や、不安感軽減のため相談支援を実施した。 さらに各種健診において経過観察となった方や、特に希望がある方には、地区担当保健師による継続支援を展開した。
外部団体等	○知ってお得な健康情報&塩ecoキャンペーン 全国健康保険協会宮城支部と富谷市民の健康づくり推進に向けた包括的連携に関する覚書に基づいた産官学医による連携事業（富谷市、宮城県塩釜保健所、全国健康保険協会宮城支部、仙台白百合女子大学、JCHO仙台病院）

方向性4 もしもに備えるつながりの強化

(1) 防災力の向上（富谷市地域福祉計画 56ページ）

市民の防災意識を高めるため、各地域における自主防災組織の育成や防災訓練の実施を支援するとともに、緊急時に向けた関係機関との情報共有に努めます。

区分	主な事業(実績)																				
市の取組	①自主防災組織育成推進業務(防災安全課)【実践目標：方向性4】 防災訓練の開催を通じ、共助における自主防災組織の重要性について意識醸成に努めた。自主防災組織未設立の3町内会に対し、設立についての提案を行った。																				
	②防災啓発事業(防災安全課) 市ホームページによるハザードマップなどの防災関連情報の発信を行い、防災知識の普及及び防災関連情報の周知啓発に務めた。スマートフォンやパソコン等で確認できる「富谷・黒川地区わがまちマップ(防災マップ情報)」の更新を行い、住民に対し最新の防災情報の提供及び共有を図った。																				
	③宮城県防災指導員等の育成(防災安全課) 地域の防災リーダーとして町内会と連携し、宮城県防災指導員の育成に努めた。 宮城県防災指導員養成講習認定者 15名																				
	④避難行動要支援者名簿及び個別計画の作成・配付(長寿福祉課) 5月～6月に民生委員の協力による個別訪問を実施し、名簿情報の更新を行った。 8月に行政区長、民生委員、市による三者協議を実施し、9月～10月にかけて避難支援関係機関へ名簿を配布した。また、令和6年4月の富谷市避難行動要支援者避難支援プランの改訂に向け、支援プランの位置づけや避難支援者フローを明確化した。																				
	⑤災害時における要配慮者への支援体制の整備(防災安全課、長寿福祉課、地域福祉課、子育て支援課) ・子育て分野の担当と連携し、要保護児童等、ひとり親、障がいのある児童や親など支援が必要な家庭について、災害安否確認リストを作成している。 ・防災部局と福祉部局との緊密な連携を図るとともに、段ボールベッド提供に係る災害協定を締結するなど必要な資機材等の把握、充実に務めた。 ・保健所との連携により、難病患者の状態把握に努め、必要時保健所との共同訪問を行う等の調整を行った。また、市保健師等により、人工呼吸器を装着している方の状況把握に努め、災害時の連絡体制等について確認した。																				
外部団体等	①富谷市社会福祉協議会 ○地域防災訓練支援 町内会や学校で開催した防災訓練に出向き、必要な支援を実施。 ○富谷市と社協災害ボランティアセンター協定締結																				
	②災害時における要援護者の緊急受け入れ協定先一覧(福祉避難所) <table><tr><th></th><th>名称</th><th>対象施設(14施設)</th></tr><tr><td>1</td><td>社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会</td><td>特養1</td></tr><tr><td>2</td><td>社会福祉法人 永楽会</td><td>特養6、障がい者支援施設1</td></tr><tr><td>3</td><td>社会福祉法人 東松島福祉会</td><td>特養2</td></tr><tr><td>4</td><td>医療法人社団 中谷クリニック</td><td>老健1</td></tr><tr><td>5</td><td>医療法人社団 清山会</td><td>グループホーム1、ケアハウス1</td></tr><tr><td>6</td><td>株式会社 ドリームライト</td><td>グループホーム1</td></tr></table>		名称	対象施設(14施設)	1	社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会	特養1	2	社会福祉法人 永楽会	特養6、障がい者支援施設1	3	社会福祉法人 東松島福祉会	特養2	4	医療法人社団 中谷クリニック	老健1	5	医療法人社団 清山会	グループホーム1、ケアハウス1	6	株式会社 ドリームライト
	名称	対象施設(14施設)																			
1	社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会	特養1																			
2	社会福祉法人 永楽会	特養6、障がい者支援施設1																			
3	社会福祉法人 東松島福祉会	特養2																			
4	医療法人社団 中谷クリニック	老健1																			
5	医療法人社団 清山会	グループホーム1、ケアハウス1																			
6	株式会社 ドリームライト	グループホーム1																			
	③認定NPO法人 防災・減災サポートセンター(講演会、地震に関する技術相談等)																				

(2) 防犯体制の強化（富谷市地域福祉計画 57 ページ）

地域におけるパトロールや警察との連携を推進するとともに、防犯への啓発活動や相談支援等を行い、地域の防犯意識の向上を図ります。

区分	主な事業(実績)
市の取組	①防犯設備整備事業／防犯灯整備・維持管理事業（防災安全課／都市整備課） ・平成30年度から令和4年度までの計画において、25台の防犯カメラを設置してきた。令和5年度においても、大和警察署と連携し、中学校区に5台新設した。 ・市民等からの情報提供に基づき、適切かつ速やかな修繕を実施した。 ②防犯意識の向上に向けた取組み（防災安全課） ・防犯協会と連携し、防犯啓発物品の配布や青色回転灯搭載車両を活用した市内巡回を実施するなど、防犯意識の向上を図った。 ・町内会、警察署、関係機関と連携した地域安全活動を展開し、防犯意識の向上に努めた。 ③空地雑草除去指導事務／空き家対策事業（生活環境課） ・現地調査により全252区画の空地を確認し、うち179区画（129名）の所有者あてに 適正な管理を行うよう通知を送付した。 ・市内79件の空き家を対象に調査を実施し、所有者へ適正管理するよう通知するとともに、空き家セミナーを開催し、空き家の適切な管理の重要性や、空き家が周辺地域にもたらす諸問題について周知できた。 ○空地雑草除去依頼通知発送：130件 - R5年度末 空き家件数：78件 - シルバー人材センターとの管理協定に基づく空き家管理物件：1件（新規） - 空き家セミナー（R6.1開催）：参加者31名 ④消費者行政推進事業（市民協働課） ・毎週月・木の週2回、消費生活相談窓口を開設 開設数：96回 ・消費者問題について、広報紙やホームページにて市民向けに情報提供を行った。 ・消費生活相談のデジタル対応を行うための体制整備を行い、インターネット相談を開始した。
外部団体等	①防犯協会 ②地域における安全・安心パトロールの取組

【施策（評価）】「基本目標２ 地域でつながり、守り育む」

方向性１ 交流・つながりの場づくり (1) 地域で集う場の整備と活用（富谷市地域福祉計画 48ページ） 地域福祉推進の拠点となるよう、地域で気軽に集まり、活動することができる場・機会の整備に取り組めます。 (2) つながる機会の充実（富谷市地域福祉計画 49ページ） 地域における積極的な交流機会を創出することで日頃から地域のつながりの強化に取り組めます。	
振り返り	事業の見直しや修正
地域での活動の場・交流の場となる公民館や町内会館については、適切に維持管理や整備を行った。公民館では、地域における学習の場として、地域住民に活用され、各年代に応じた学習機会の提供や市民ニーズに応じた各種事業を実施できた。 街かどカフェでは、1地区の新規開設となり、計5地区となった。地域の特性に応じた、継続的な運営ができるよう代表者と情報を共有するなど伴走的な支援に努めた。 また、ゆとりすとクラブ・サロンについては、新規開設には至らなかったものの、感染防止対策を行いながら実施し、健康相談・体力測定を継続して実施するなど、様々な心身の課題を持つ高齢者の把握や介護予防を推進しながら、地域における居場所として貢献できた。 街道まつりにおいては、コロナ禍以前の規模に戻り、多くの市民が参加することで、様々な背景を持つ住民が交流し、地域のつながりを強く感じる事ができた。開催にあたっては、多様な関係機関や市民団体、住民との連携を通じて、地域の助け合いを形にすることができ、地域共生社会の実現に向けた一步を示す重要なイベントとなった。 子育て分野については、サロンの開放や保育士が企画する行事の開催など多様な集いの場を提供しており、多くの利用者が来館し、育児相談や保護者同士の情報交換など多角的な交流に繋げることができている。	街かどカフェやゆとりすとクラブ・サロンについては、各地区内に地域の居場所を確保できるよう、新規地区の開設に向け、町内会への周知啓発に努めていく。既存地区については、今後も地域の特性を活かした持続可能な運営となるよう、代表者との情報交換等を通して、ともに検討していく。 敬老祝い事業については、コロナ禍以前のとおり、町内会での敬老行事に対して補助金を交付する取り組みを再開したところである。 運用再開にあたっては、敬老対象者の増加や個人情報保護の観点から、これまで以上に配慮する必要が生じており、事業支援の在り方については、地域との協議検討を重ね、より良い制度となるよう進めていく。 会食交流事業（虹いろ会食サロン）においては、事業の対象としている 65 歳以上の一人暮らし高齢者が増加していることもあり、地域での孤独・孤立予防の観点からも、重要な取り組みである。引き続き、地域ボランティアや民生委員等を通じて、対象者へ直接声掛けしていただくなど情報の発信に努めていく。

地域活動支援センターでは、感染状況に留意しながら生活訓練や創作活動等を実施し、利用者の社会生活能力の向上や余暇活動の充実を図ることができている。	
方向性 2 地域力の向上 (1) 地域福祉リーダーの育成（富谷市地域福祉計画 51ページ） 地域福祉に関する事例の紹介や研修等を実施し、地域福祉の推進役となるリーダー・人材の育成に取り組みます。 (2) 見守り・声かけの推進（富谷市地域福祉計画 52ページ） 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、声かけ・見守り活動を推進します。	
振り返り	事業の見直しや修正
実践目標としている民生委員・児童委員の充足率については、定員数72名に対し69名に依嘱し令和5年度末時点において、充足率は95.8%であった。 地域での見守り活動のうち、特に一人暮らし・二人暮らし高齢者については、地域の民生委員児童委員が自宅訪問により実態確認するなど、支援の中心となり、継続的に見守りを行うことができた。 委員活動の支援として、定例会での研修等を通して、地域の相談役としての技能習得や自己研鑽に努めている。 民生委員・児童委員の地域活動における見守りのほか、給食サービスでは、配達ボランティアが対象者へ直接お弁当を手渡すことで日々の安否確認や困りごとの早期発見につなげることができている。また、農協や新聞配達、メーター検針等の事業所等と協定を結び、日常的な見守り活動を展開していただいていることで、安心・安全な地域を目指すことができている。	町内会活動に対する支援を通して、地域における住民相互の親睦や人材育成を推進し、自治振興を図る。また、町内会と連携しながら町内会活動に有益な情報を収集し提供するなど、町内会の自主性・自立性を尊重した支援に努める。 民生委員・児童委員の欠員地区については、早期の委嘱実現に向けて、町内会へ候補者推薦の協力依頼を継続するほか、民生委員・児童委員活動への理解向上を図るため、広報へ記事掲載を行うなど、地域福祉を支える役割（しごと）に関心を向けてもらえるよう啓発していく。 虐待に関しては、発生防止や早期発見、再発防止への取り組みのため、虐待防止連絡協議会の代表者会議や実務者会議等を通して地域ネットワークを強化していく。

方向性3 地域の健康づくりの推進

(1) 心と体の健康づくりの普及・推進（富谷市地域福祉計画 54ページ）

市民一人ひとりの健康意識の向上を図るため、自主的・継続的に取り組むことができる健康づくり活動を推進します。

振り返り	事業の見直しや修正
受診勧奨事業においては、受診に結びつかない方に向け、段階的に個別通知リーフレットを送付するなどの働きかけを通じて、自身の健康状態を認識する機会に繋げることができた。 市民の自主的な健康づくりのため、幅広い世代に対する事業を実施し、健康づくりについての啓発に努めた。 特に謎解きウォークラリーは、幅広い世代の方に参加していただき、家族間のコミュニケーションやウォーキングの機会を提供することができた。 やおき会（精神障がい者家族会）については、会員の高齢化・会員数の減少に伴い、今後の活動継続についての検討を行った。 妊産婦や乳幼児の健康維持の支援として、母子健康手帳交付のタイミングから子育て期まで、ライフステージに合わせた健診や健康教室等の開催を実施することで、切れ目が生じない支援に取り組むことができた。	子どもから高齢者までを対象とする健康推進計画の次期計画策定に向け、R5年度実施した最終評価アンケートの分析や取組の評価を行い、あらゆる世代が健康づくりを実践できる計画の策定に努める。 謎解きウォークラリーは、幅広い年代での運動習慣の確立のきっかけづくりとして効果的であったので、新たな地区での実施に向け、検討を進める。 やおき会（精神障がい者家族会）については、会員の高齢化・会員数の減少に伴い、活動継続困難となったため、検討の結果、令和6年7月末をもって閉会した。今後の家族支援のあり方に関しては、個別相談支援を継続しながら、検討していく。 幼児期から学童期の切れ目のない支援を目指すため、5歳児を養育する保護者に対し発達・生活状況等についてのアンケート用紙を送付し、返信していただくことで、発達の確認や支援を要する対象者を把握する5歳児発達チェック事業を実施する。

方向性4 もしもに備えるつながりの強化

(1) 防災力の向上（富谷市地域福祉計画 56ページ）

市民の防災意識を高めるため、各地域における自主防災組織の育成や防災訓練の実施を支援するとともに、緊急時に向けた関係機関との情報共有に努めます。

(2) 防犯体制の強化（富谷市地域福祉計画 57ページ）

地域におけるパトロールや警察との連携を推進するとともに、防犯への啓発活動や相談支援等を行い、地域の防犯意識の向上を図ります。

振り返り

自主防災組織の新たな設立には至らなかったが、総合防災訓練を通じて自主防災組織の重要性や防災知識について普及啓発を行った。

また、県と連携し防災実践力向上支援事業を展開したほか、町内会と連携し、新たに15名が県防災指導員養成講習認定者となった。

避難時に支援が必要な避難行動要支援者の名簿作成及び個別計画の策定については、例年通り対象世帯の状況確認を実施しながら、行政区長、民生委員及び市の三者協議を経て更新作業を実施することができた。

事業の見直しや修正

避難支援等が必要な方の避難について、防災部局と福祉部局との情報共有を図り、必要な資機材等の把握や整備に努めるとともに、実際の災害を想定した要配慮者の安否確認や避難誘導等における連絡・指示系統の確認などの考え方について示した「避難行動要支援者避難支援プラン改訂版」を行政区長会議を通じて地域へ配布し、地域防災の備えについて関心を高めてもらう。

福祉避難所協定締結施設の拡充に向け、協定未締結の市内施設に趣旨説明を行うなど、協力を得られるよう働きかけを行う。

防犯については、引き続き、防犯灯や監視カメラといったハード面での整備を進めていくとともに、消費生活相談として宮城県消費生活センターと連携を図りながら、市民の相談に適切に対応し、被害の未然防止や消費者意識の向上に努める。

推進協議会の意見

・外国と比較して、日本では些細な事でも、経験が無いために行動できない人が多いと感じている。障害がある方や幼い子どもたち等と一緒に過ごす時間を経験していれば、災害が起きた時でも、すぐに福祉避難所に分けるということではなく、避難所で支え合って過ごすにはどうしたら良いかという視点になれると思う。

地域共生社会という目線で言えば、将来的には、ボランティアや人材育成という言葉が無くなるなど、困っている人に手を差し伸べることが当たり前になっていける社会になると良いと感じている。

・やおき会（精神障がい者家族会）の閉会が気になるところ。趣味等で気軽につながる場と異なり、障がいのある方々を支える家族のつながりや集いの機会を再構築するのは難しいため、今後孤独・孤立に陥らないよう、どのように支援していくのが重要になると思う。

・人との交流は大切だと分かっているが、老人クラブやサークル等の組織的な活動に参加することに息苦しさを感じる人もいることから、不特定多数に集まることができ、一人でも居心地がよく、さらに自然な地域交流につながるような場所が必要と思う。

例えば、公園の整備をさらに進めて、気軽に集える仕掛けを作れば、顔なじみから始まる多世代交流にもつながり、将来的には地域の防災意識の向上やボランティア活動にも結びついてくると思う。

・成田地区に移転された福祉用具を扱う企業等に働きかけ、医療用の補装具や補助具、介護用品などを身近で体験できるようなコーナーを作り、カフェスペースとしても開放してもらうなど、地域に開かれた集いの場として身近に感じられるようになれば、同じ悩みや苦勞を知る人たちが集まることができると思う。地域企業との連携についての取組みを期待したい。

・ゆとりすとクラブ・サロンを通じて、地域活動が活発となっていると実感している。楽しみながらスタッフ自身のためにも地域のためにもなっており、やりがいがある。富谷市では現在23ヶ所団体があるが、町内会の運営にも大変有利に働いていることから、開設地区がさらに増えることを期待している。

・町内会の中で「ボランティアの会」として集まる日時だけを決め、ルールを作らず自由に活動している地区もある。サポーターという事ではなく、参加者が自然に集まる中で、地域の防災訓練をしようとか、自発的な取組につながっている。地域の特性に合ったやり方で、自発的に地域づくりができれば良いと思う。

福祉という言葉を出さなくても、幼少期から身近なところに人とのつながりや支え合いといった活動があれば、自然に身につくものだと思うので、形式にとらわれず、地域の中でできることから無理なく取り組める雰囲気を作ってもらいたい。

・障がいのある方の活動支援においては、余暇活動に留まらず、ひきこもりや長期在宅の障がいのある方向けに、交流の場を通じて社会と繋がっていくきっかけ作りをしていただき、次の生活の段階を見越した支援になるように意識的な事業展開となることを期待している。

・昨今、社会情勢や経済的な側面から、良い意味ではない急激な変化を感じている。このような中、専門性をもって支援活動に取り組む者同士で、何か困った時に、他分野の視点からの意見が聞ける「顔の見える関係」の構築をしていければ良いなと感じている。

行政においては、若い世代が外部に流出せずに、地元である富谷に残ってくれるような政策を考えていただきたいと期待している。

【基本目標3】 自分らしく暮らせる地域を築く

ニーズに応じた支援や生活環境の整備、権利擁護の取り組みを強化し、地域に住むすべての人が必要な時に適切なサービスを利用でき、これからも住み慣れた地域で安心して、自分らしい生活を送ることができる地域づくりを目指します。

方向性1 多様な福祉ニーズへの対応（重点施策）

方向性2 権利擁護の推進と体制づくり【成年後見制度利用促進基本計画】

方向性3 一人ひとりの状況に応じた支援の展開【生活困窮者自立支援計画】

方向性4 安全・安心に暮らせる環境づくり

方向性5 生きるための包括的支援の体制づくり【自死対策計画】

【成果目標】

項 目		策定時（R元）	⇒	目標値（R7）
『市の福祉サービスや福祉施設』の認知度向上	高齢者福祉	64.2%		70.0%
	障がい者福祉	62.5%		68.0%
	児童福祉	74.2%		80.0%

【実践目標】

項 目		実績（R4）	実績（R5）	目標値（R7）
方向性1	ホームページ閲覧数（1日あたり）	7,582PV	5,619PV	7,700PV
方向性2	成年後見制度利用者数	37人（※1）	33人	50人
方向性3	自立支援プラン作成件数	364件	235件	410件
方向性4	デマンド型交通年間利用者数	1,508人	1,733人	1,000人
方向性5	自殺死亡率（人口10万人対）	3.8（※2）	公表前数値	14.6

※1令和4年10月1日現在

※2令和2年度実績

【施策（各事業実績）】

方向性1 多様な福祉ニーズへの対応（重点施策）

(1) 情報の発信・共有（富谷市地域福祉計画 59ページ）

市民一人ひとりが必要な情報をすぐに入手できるよう、広報紙やホームページ、SNS等様々な媒体を用いて、情報発信に努めます。

区分	主な事業(実績)
市の取組	①広報・広聴事業（市長公室）【実践目標：方向性1】 ・広報戦略プロジェクトとして、市職員に対し「広報マインド向上研修会」を開催。管理職を中心とした53名が参加した。 ・SNS フォロワー数増加に向けた取組として、街道まつりなどのイベントを利用したキャンペーンを2回実施。

市の取組	・視覚に障がいのある方のため「音声版とみや」の作成を開始。R5.10 から希望する方へ CD 送付を実施した。(希望者 10 名) ②福祉サービス等に関する情報発信（保健福祉部 各課・所） ・広報やホームページの掲載・更新による情報発信や SNS を活用した情報発信を行った。 ・独自に作成している「子育て情報誌」「障がいサービスガイドブック」の掲載内容を毎年更新のうえ新規対象者や希望する方へ発行している。 ・研修会への参加者募集や給付金情報など LINE での情報発信を行った。 ・受給者証送付等の機会をとらえ、介護保険サービスや制度についてのパンフレットを配布した。 ・高齢者のためのケアパス、マイエンディングノート等の冊子、各種制度・事業・行事のチラシ・パンフレット類など、文字が大きく読みやすいものを揃えるなど工夫して、ニーズに合わせた内容の資料を配布した。 ③行政区長事務（市民協働課） 町内会長 48 名に行政区長を委嘱。行政区長には、毎月の広報紙等の配達や行政事務の連絡を担っていただく等、行政と地域市民との連絡協調役として日常的に活動いただいている。 市の取組や事業の情報を確実に伝達するため、行政区長会議を年 4 回実施している。
外部団体等	① 富谷市社会福祉協議会 ○社協だよりの発行：隔月 ホームページの更新 SNSによる発信

(2) 福祉サービスの充実（富谷市地域福祉計画 60ページ）

多様化・複雑化している生活課題や福祉ニーズに対応するため、地域や関係機関と連携し、福祉サービスの充実に取り組みます。

区分	主な事業(実績)
市の取組	①支援を必要とする人が住み慣れた地域で住み続けることができるよう、関係機関と連携した福祉サービスの充実と提供への取組み（保健福祉部 各課・所） ・24件の支援調整会議のほか、他課及び他関連機関とのサービス担当者会議等の支援会議等を開催・参加し、支援調整を行った。（地域福祉課） ・ひきこもり支援チーム(年12回)、自立相談支援センター(年12回)、富谷市障がい者相談支援窓口(年12回)、地域活動支援センター(年4回)、富谷市・黒川地域自立支援協議会（事務局会議年11回）と定例会議を行った。（地域福祉課） ・隔週毎に定期カンファレンスを実施し、児童福祉（虐待）担当と母子保健、市教委、PSC、多機関協働、児童相談所等と情報共有し必要な支援について協議している。また、ケースにより「個別ケース検討会議」に移行させ、より綿密に情報共有・連携支援を実施した。（子育て支援課） ②福祉事業所の新規参入に向けた対応（保健福祉部 各課・所） ・問い合わせのあった事業所に対し、不足しているサービスやニーズの高いサービスの情報共有を行い、事業所参入に繋がるよう努めた。（地域福祉課）
市の取組	③福祉サービス事業所への助言・指導の取組み（保健福祉部 各課・所） ・介護給付等対象サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図るため、4施設に対し実地指導を実施して業務改善に務めた。（長寿福祉課） ・市に指定権限がある障害者相談支援事業所2か所に対して実地指導を実施した。（地域福祉課） ④高齢者や障がい者等の家族介護者支援（長寿福祉課／地域福祉課） ・やおき会(精神障がい者家族会) 実施回数：11回、参加延べ人数：63名 ○認知症の人と家族の会 実施回数：12回、参加延べ人数：125名 ○介護者教室・交流事業 実施回数：2回、参加延べ人数：22名 ⑤職員スキルアップ事業／組織マネジメント事業（総務課） 市職員の資質向上のため、各種研修を実施。 適正な職員任用(採用、配置、異動等)、定数(数)・組織管理及び勤務条件の整備により、個々の能力を十分に発揮できる環境を整備。 ○職場内研修(0JT) 研修科目数：12回、受講延べ人数：336人 ○職場外研修(0FF-JT) 研修科目数：19科目、受講延べ人数：90人
外部団体等	① 介護保険・障害福祉サービス事業所

方向性2 権利擁護の推進と体制づくり【成年後見制度利用促進基本計画】

※「富谷市地域福祉計画 令和5年度包含計画評価報告書」を参照。

方向性3 一人ひとりの状況に応じた支援の展開【生活困窮者自立支援計画】

※「富谷市地域福祉計画 令和5年度包含計画評価報告書」を参照。

方向性4 安全・安心に暮らせる環境づくり**(1) 住宅等の支援（富谷市地域福祉計画 67ページ）**

生活困窮者や高齢者、障がい者、子育て家庭等、住まい・日常生活の支援を必要としている人に対して、住宅の確保や関係機関との調整を行います。

区分	主な事業(実績)
市の取組	①富谷市障がい者等基幹機能型相談支援事業（地域福祉課） ・ 富谷市・黒川地域自立支援協議会において、富谷市・黒川圏域の相談支援ネットワーク会を毎月開催 ・ 基幹相談支援事業所が中心となり、計画作成やアセスメントの取り方についての演習を実施。 ・ 緊急時支援体制整備事業受託事業所と連携し、緊急時受入の基盤を維持した。 ・ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築については、12月に圏域市町村、仙台保健福祉事務所、基幹相談支援センター、各委託相談が集まり、課題整理や情報共有のための会議を実施した。 ②市営住宅維持管理事業（都市計画課） 住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で市営住宅を提供するとともに、日常生活の安定と快適な居住環境に向け、適切な維持・管理に努めたほか、広報やホームページを通じて市営住宅の入居案内を行った。 ○新規入居：3戸
外部団体等	①住宅確保要配慮者居住支援法人 都道府県が指定し、住まいの確保や入居後の支援などを行う。 ②みやぎ住まいづくり協議会（宮城県居住支援協議会が再編・統合されたもの） 住宅確保要配慮者※の民間賃貸住宅に関する情報の提供やマッチングの実施 ※住宅確保要配慮者：低額所得者、発災後3年以内被災者、高齢者、障がい者、養育者等。

(2) 福祉のまちづくりの推進（富谷市地域福祉計画 68ページ）

地域で安全・安心に日常生活を送れるよう、道路や空き家等、交通・住環境の整備を推進するとともに、公共の場におけるマナーの意識啓発に努めます。

区分	主な事業(実績)
市の取組	①側溝整備事業／市道維持管理事業／道路事業全般（都市整備課） 安心・安全に日常生活を送るため、側溝有蓋化の着実な実施、舗装の適切な維持管理による延命化並びに円滑な交通のための道路改良の進捗等、適正な道路整備を実施。 ②一般公園維持管理事業（都市計画課） 地域と連携を図り、除草や樹木の剪定のほか、遊具の修繕を行った。 ○遊具修繕：43件 ③空き家対策事業（生活環境課） 空き家利活用促進事業による空き家売買が1件の実績があり、累計5件となった。 ④バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進（都市計画課） 町内会館の建替えや改修など、公共性や緊急性の高い場所のバリアフリーやユニバーサルデザインの推進を考慮しながらスロープや手すりの設置を計画・施工した。 明石台第八会館新築 ひより台一丁目町内会館、三ノ関会館改修設計業務
外部団体等	実績なし

(3) 移動手段の充実（富谷市地域福祉計画 69 ページ）

買い物や通院等、市民の日常生活をサポートするため、公共交通機関等と連携し、移動手段の充実・支援に取り組みます。

区分	主な事業(実績)
市の取組	①新公共交通システム推進事業(企画政策課交通政策推進室) 泉中央駅から明石台地区区間における基幹公共交通の整備に向けて、次世代都市交通システム（BRT（バス高速輸送システム））の導入可能性に関する調査検討を行った。 ②市民バス運営事業(企画政策課交通政策推進室) 民間バス事業者との連携を継続して行い、市民バス運行についての利便性向上、定時性確保について検討を行った。 年間利用者延べ人数：約85,900人 ③市民バス乗り継ぎ運行事業(企画政策課交通政策推進室) イオン富谷店を拠点とした市民バスと民間路線バスの乗り継ぎ運行を実施。 ホームページや窓口での利用周知・啓蒙を継続して行うとともに、新規無料乗車証発行対象者についても周知を行った。年間利用者延べ人数：3,900人 ④デマンド型交通運行事業(企画政策課交通政策推進室) 【実践目標：方向性4】 市内の交通空白地域について、デマンド型交通の運行を実施。 広報紙やホームページを活用して対象区域住民へ利用登録周知を図った。利用者アンケート結果で得られた利用者ニーズの実態に沿い、指定乗降場所の追加等を行った。

	年間利用者延べ人数：約1,700人（運行業務委託：富谷市社会福祉協議会） ⑤高齢者・障がい者外出支援乗車証「とみばす」交付事業（長寿福祉課、地域福祉課） 高齢者や障がい者の閉じこもり予防や安全・安心な移動支援のため、仙台市交通局が発行しているICカード乗車券イクスカを活用した乗車証を交付。 市役所窓口のみで受付していた入金申請手続を、各出張所窓口に拡充した。 高 齢 者：対象者7,772名、交付者：3,102名（うち新規交付者682名）交付率39.9% 障がい者：対象者1,652名、交付者：385名（うち新規交付者28名）交付率23.3% ⑥重度障がい者等福祉タクシー利用券助成事業（地域福祉課） 対象者：832名（障がい者582名、要介護認定者250名） 交付者：209名（障がい者119名、要介護認定者90名） 新規事業「富谷市重度心身障がい者等自動車燃料費助成」を開始した。 対象者：584名 交付者：140名 交付率：24.0%
外部団体等	①ナルク仙北「セツ森会」 車椅子を含む病院への送迎、発達障がい児童の登校支援、高齢者の外出支援、家事支援などを実施。

方向性5 生きるための包括的支援の体制づくり【自死対策計画】

※「富谷市地域福祉計画 令和5年度包含計画評価報告書」を参照。

【施策（評価）】「基本目標3 自分らしく暮らせる地域を築く」

方向性1 多様な福祉ニーズへの対応

(1) 情報の発信・共有（富谷市地域福祉計画 59ページ）

市民一人ひとりが必要な情報をすぐに入手できるよう、広報紙やホームページ、SNS等様々な媒体を用いて、情報発信に努めます。

(2) 福祉サービスの充実（富谷市地域福祉計画 60ページ）

多様化・複雑化している生活課題や福祉ニーズに対応するため、地域や関係機関と連携し、福祉サービスの充実に取り組みます。

振り返り	事業の見直しや修正
広報マインド向上研修会の実施を通じて、広報戦略プロジェクトチームメンバー以外の職員を巻き込んでの意識向上に努めることができた。 SNS等の発信力の強化とフォロワー数増に向けて、街道まつりなどのイベントでフォローアップキャンペーンを実施することで、一定の成果を挙げることができた。	全庁組織的な情報発信力の強化を目指し、全庁横断の広報戦略プロジェクトチームにより、情報発信の強化や課題の洗い出し、今後の情報発信の方向性などを検討し実践していく。 情報バリアフリーへの更なる取り組みとして、利用者である視覚障がいの方へアンケート調査を実施し、音声版広報とみやの普及推進に努める。

さらに、音声版広報とみやの発行に取り組み、視覚障害のある希望者10名へ、CDを送付し情報バリアフリーを推進することができた 福祉サービス分野の情報発信についても、子育て情報誌や障がいサービスガイドブック、高齢者のケアパスやマイエンディングノートといった、ニーズに合わせた内容の資料を用意し周知した。 市に権限がある事業所の実地指導等を実施し、それぞれの施設で提供されるサービスの適正化を図った。	
方向性2 権利擁護の推進と体制づくり【成年後見制度利用促進基本計画】 (1) 権利擁護と成年後見制度の利用促進（富谷市地域福祉計画 62ページ） 支援を必要としている人の権利や意思決定を社会全体で支援するため、権利擁護と成年後見制度の利用促進に取り組みます。	
※「富谷市地域福祉計画 令和5年度 包含計画評価報告書」へ記載	
方向性3 一人ひとりの状況に応じた支援の展開【生活困窮者自立支援計画】 (1) 生活困窮者等への支援の充実（富谷市地域福祉計画 64ページ） 生活困窮者等が地域で孤立しないよう、サービスの周知を図り、相談支援や助成を行います。 (2) 働く機会の確保（富谷市地域福祉計画 65ページ） 生活困窮者や求職している人が個々の能力に応じた適切な仕事に就くことができるよう、関係機関と連携し、就労活動を支援します。	
※「富谷市地域福祉計画 令和5年度 包含計画評価報告書」へ記載	
方向性4 安全・安心に暮らせる環境づくり (1) 住宅等の支援（富谷市地域福祉計画 67ページ） 生活困窮者や高齢者、障がい者、子育て家庭等、住まい・日常生活の支援を必要としている人に対して、住宅の確保や関係機関との調整を行います。 (2) 福祉のまちづくりの推進（富谷市地域福祉計画 68ページ） 地域で安全・安心に日常生活を送れるよう、道路や空き家等、交通・住環境の整備を推進するとともに、公共の場におけるマナーの意識啓発に努めます。 (3) 移動手段の充実（富谷市地域福祉計画 69ページ） 買い物や通院等、市民の日常生活をサポートするため、公共交通機関等と連携し、移動手段の充実・支援に取り組みます。	

振り返り	事業の見直しや修正
誰もが利用する公共施設や公園、道路環境や市営住宅について、法令や管理計画等に基づき、適切に整備・管理することができた。 市民バスの運行については、イオン富谷店を拠点とした市民バスと民間路線バスの乗り継ぎ運行を継続実施し、イオン循環便を中心とした市民バス利用者の利便向上に努めた。 デマンド型交通の運行については、利用者アンケートの結果に沿い、指定乗降場所の追加を行ったことで、利便向上につなげることができた。 高齢者・障がい者外出支援乗車証「とみぱす」交付事業においては、市民課との事務連携により、入金申請の窓口を各出張所窓口に拡充し、利用者の利便向上につなげることができた。	令和2年11月に改正された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、地域公共交通活性化協議会を開催し、これまでの施策の成果の検証を踏まえ、今後の地域社会や経済の基盤となる持続可能な公共交通の計画として「地域公共交通計画」を策定する。 市民バスの運行については、令和6年4月にオープンのパークゴルフ場（やすらぎパークとみや）に向け、各公民館経由での送迎バスの運行を開始するとともに、アンケート調査を実施することで、利用者ニーズを把握しながら利便向上に努めていく。
方向性5 生きるための包括的支援の体制づくり【自死対策計画】 (1) 身近で大切な人の心の声に気付き気軽に相談できる体制づくり（地域福祉計画71ページ） あらゆる機会を通じて自殺リスクを早期発見・早期対応するため、各種関係機関と連携し、包括的支援体制を構築するとともに、自死予防や相談窓口に関する普及・啓発に努めます。 (2) 自死対策を支える人材の育成（地域福祉計画 72ページ） 日常生活の中で家族や友達、同僚の悩みに気付き、耳を傾け、必要に応じて、相談窓口や各種団体へつなぎ、見守ることができる人材の育成に取り組みます。 (3) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育の充実（地域福祉計画 73ページ） 家庭や地域、学校において、命の大切さだけでなく、様々な不安やストレスへの対処方法を身に付けるため、SOSの出し方に関する教育を推進します。	
※「富谷市地域福祉計画 令和5年度 包含計画評価報告書」へ記載	
推進協議会の意見	
・計画の推進状況や取組自体を、市民に伝わっていない、理解されていないということが多くあるので、進捗状況を見える形にして発信することも必要であると思う。 また、障がい者、生活困窮者、外国人といったレッテル貼りの無い、行政サービスを期待している。ボランティアという言葉を意識せず、人が人の世話をするという、「人としての当たり前」を目指して、本計画に組み入れていくことで、地域福祉の新しい一歩が始まるのではないかと期待している。	

・学会では「金融寿命」「資産寿命」という視点から、企業と福祉の連携からなる、「商助」というものが話題となっている。これからは、自分らしく生きるために、自分自身の資産を自分のために使うという視点を持てるよう、市民学習の場を提供する必要があるのではと思う。

・現役世代は時間的なゆとりがないため、居住地よりも勤務先が所在している市町村に対して地域貢献している状況に陥りがちである。それでも、社会的には有益であることから、地域福祉を担うのは居住している住民という視点だけではなく、富谷市内に所在している企業と、そこに働いている人を巻き込んで富谷の地域福祉の活動が展開されるよう、企業との連携も視野に、取り組みを進めてもらえたらと思う。

・どの町内会においても、町内会長や役員のなり手が居ないという声が聞こえる。一度役職を引受けてしまうと、後任の方が見つかるまで、長期間、継続しなくてはならない状況であるという点で、共通の課題となっている。しかし、行政区長による意見交換会においては、なり手が不足して大変であるが、やはり町内会組織は地域に必要なものだという意見が多数であった。

負担を軽減するための方法について、役員間で意見が出しやすい雰囲気づくりに努めるなど、改善のためにできることを一つ一つ進めていくことで、支援する側として町内会に参加いただける人が増えると良いと思う。

・一度でも介護を経験した人ならば、当事者やその家族だけでは限界があるという事について身をもって知ることになり、介護サービスを利用すれば、制度の重要性が理解できると思う。

将来、自分自身が介護の必要な状態に陥った時に、不足なくサービスが受けられるだろうか？といった不安や、転入者においては地域で誰に頼ったら良いのか分からないといった漠然とした不安を持つ方もいることから、介護や認知症といった共通の悩みや不安を持つ人たちが集まり、安心して思いを共有し、必要な情報を得ることができる機会があれば良いと思う。

・障がいのある子が就労を開始することにより、放課後等児童デイサービスが利用できないため、その帰宅時間に合わせて母親が在宅するために仕事を辞めざるを得ない状況が生じている。

報告書には多様な事業や取組みの実績が掲載されているが、児童デイサービスを卒業した方が多世代間交流といった形で事業に参加するなど、一定の時間を過ごすことができるような工夫ができないものか考えてもらいたい。

学校現場においては、障がいや特性のある子と日常的に生活を送ることを、「支援する側の子どもたちに過度な負担を強いる」ことになるため、障がいの程度に関係なく、初めから分離するのが望ましいという考えがあるのではないかと感じることもある。一緒に生活することを通じて、他者を知り、思いを共有することにより培われる「当たり前の支援」を子どもたちに経験させることも、1つの教育の在り方なのではないかと思うので、この意見をきっかけに、改めて考えてもらえたらと思う。

【基本目標 4】 地域福祉の輪を広げる

多様化・複雑化している生活課題の解決に向け、社会福祉協議会や民生委員・児童委員、福祉関係団体、事業所等と連携し、相談体制や情報共有体制を強化することにより、多分野・多機関による包括的な支援体制の構築を目指します。

方向性 1 包括的な相談支援体制の整備（重点目標）

方向性 2 地域福祉ネットワークの構築

【成果目標】

項 目	策定時（R元）	⇒	目標値（R7）
『地域福祉』推進に向けた意識の醸成	81.3%		87.0%

【実践目標】

項 目	実績（R4）	実績（R5）	目標値（R7）
方向性 1 重層的相談支援体制整備	移行準備事業着手	移行準備中	整備
方向性 2 地域福祉活動団体数（どんぐりの森活動数）	19団体	24団体※	26団体

※24団体中、補助金交付20団体

【施策】（各事業実績）

方向性 1 包括的な相談支援体制の整備（重点施策）

（1）相談窓口の充実・周知（富谷市地域福祉計画 75ページ）

各種相談窓口の充実・周知を図るとともに、多様化・複雑化した課題に対応するため、関係機関と連携し、包括的な相談支援体制の整備に取り組みます。

区分	主な事業（実績）
市の取組	①高齢者のためのケアパス作成（保健福祉総合支援センター） 適切な介護・高齢者福祉サービス等の情報を得られるよう相談窓口を取りまとめたケアパスについて、認知症当事者の声や認知症の方への対応を盛り込み、各地域包括支援センターや公民館等にて配布。
	②障がい者サービスガイドブック作成（地域福祉課） 富谷市障がい者等相談支援窓口を設置し、リーフレットをホームページに掲載。 障がい者サービスガイドブックの令和5年度版を発行し、障害者手帳新規取得者に配布したほか、ホームページにも掲載し周知した。
	③スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー事業（学校教育課） 心のケアを必要とする児童生徒とその保護者及び学校等への支援については、各小中学校にスクールカウンセラーを配置。また、市内の児童生徒の虐待事案や不登校児童生徒等に対応するため、2名のスクールソーシャルワーカーを配置し、様々な問題や生徒指導上の課題の解消を図っている。
	④教育支援センター運営事業（学校教育課） 様々な要因により心のケアを必要とする児童生徒や保護者及び心の問題により不登校傾

	向などの学校生活に何らかの困難を抱える児童生徒の学校復帰や自立支援を目的として富谷市教育支援センターを設置。さらに、西成田コミュニティセンター内に不登校特例校富谷中学校西成田教室を開設し、更なる充実を図った。 2名のスーパーバイザー、教育指導員並びに教育相談員各1名のほか、7名の支援員を含む計12名体制とした。 ⑤関係機関と連携した包括的な相談支援体制の構築（保健福祉部 各課・所） ・世代や家族構成に関わらず、複雑化した課題に対し多種職で連携して支援するための仕組みづくりを目的に重層的支援体制整備事業移行準備事業に着手し、部内職員による担当者会議を設置。また、相談内容が複雑で単一機関では対応しきれない事案について調整等を行う「多機関協働事業」を開始。 【実践目標：方向性1】 ○委託先：一般社団法人パーソナルサポートセンター ・多機関協働事業者が、各分野別カンファレンス等に参加し、顔の見える関係性を構築することに努めたほか、庁内連携会議において、包括的相談窓口の位置付けについて理解を深めた。（長寿福祉課） ・24件の支援（支援調整）会議へ出席。関係機関と連携し、個別ケースの課題解決に向けて共有を図ってきた。その他、サービス担当者会議やひきこもり支援定例会等の機会でも複雑化したケースの支援方針について協議する機会があった。（地域福祉課） ・「こども家庭センター」の設置に向けて、国で示しているガイドラインに従い、ハード面や人員等配置など含め、準備期間として取り組んでいる。センター設置までの間は、「子ども家庭総合支援拠点」を継続していく。（子育て支援課）
外部団体等	①各介護・障害福祉サービス事業所

(2) 気軽に相談できる体制づくり（富谷市地域福祉計画 76ページ）

地域における身近な相談窓口への支援・情報発信に取り組み、必要な支援・サービスの提供に努めます。

区分	主な事業(実績)
市の取組	①人権教育・相談等事業／行政・生活相談事業（市民協働課） 人権・行政・生活相談(第1・3水曜日 月2回、社会福祉協議会と共催)開催回数：24回 弁護士による法律相談(第2・4金曜日 月2回) 開催回数：24回 ②民生委員活動の支援（長寿福祉課） ・欠員となっている地区の行政区長へ民生委員の推薦について継続して依頼しているほか、民生委員の活動について広報へ記事を掲載した。 ・委員の資質向上を図るため、毎月開催される定例会（地区会）における研修活動において、講師手配や資料作成等の支援を実施した。 ・高齢者の独居世帯や、高齢者のみ二人暮らし世帯への訪問活動等のスムーズな実施に向け、対象者名簿の提供や情報の共有を行った。 ③地域包括支援センター運営事業（保健福祉総合支援センター）

	・随時相談対応、各種事業等を実施。個別ケース支援は、複雑かつ多様な課題を抱える相談等において、地域包括支援センターへの助言や同行訪問等の後方支援を行った。 ・包括的・継続的ケアマネジメント業務として、地域包括支援センター職員向けの研修を実施。 ・「地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化」として改善に取り組んだ。 ・各圏域地域包括支援センターと情報交換会を年12回実施。 ・虐待ケース連絡会を年6回実施。 ・情報交換会は4部門（管理者の会・生活支援コーディネーターの会・認知症地域推進員の会・社会福祉士の会）ごとに、情報共有・検討・協議を行った。 ④認知症専門相談（保健福祉総合支援センター） 認知症専門医による訪問・来所相談を年7回実施した。（年12回実施予定だったが、5回は相談なし又は予約キャンセルで実施なし） 個別相談の状況に応じ、助言や、受診・サービスの利用勧奨を行った。 相談者は計10名（実・延）で、内訳は、認知症（疑い）5名、精神疾患（疑い）2名、認知症及び精神疾患（疑い）2名、その他1名。 ⑤家庭児童相談員による相談（子育て支援課） 職員3名、家庭児童相談員4名体制で児童の養護や家庭内の相談(DV等)に応じた。 ○家庭児童相談対応件数：301件 DV・離婚相談：21件
外部団体等	①富谷市社会福祉協議会 生活相談の実施 24回

方向性2 地域福祉ネットワークの構築

(1) 多分野・多機関による包括的支援体制の構築（富谷市地域福祉計画 78ページ）

複合化した課題や制度の狭間となる課題に対応するため、多分野・多機関による包括的支援体制の構築に取り組みます。

区分	主な事業(実績)
市の取組	保健福祉総合支援センター運営協議会（保健福祉総合支援センター） ①各地域包括支援センターの運営の評価・点検を行い、指摘事項について改善した。 ○実施回数：4回（うち1回は、地域課題の協議を実施） ②富谷市・黒川地域自立支援協議会（地域福祉課） ・主に圏域内市町村、関係機関と連携し、情報交換・支援体制構築に向けた課題の協議等を実施。 ○全体会議開催：2回 ○事務局会議開催：11回 他 ③虐待等の権利擁護の推進（長寿福祉課、地域福祉課、子育て支援課） 各分野において連絡協議会を開催し、適切な支援について協議したほか、学びを深め

	る機会とした。 ・高齢者虐待防止連絡協議会 ○代表者会議、研修会1回 ○実務者会議2回 ・障がい者虐待防止連絡会議 ○代表者会議1回 ○実務者会議1回 ・児童等虐待防止連絡協議会 ○代表者会議及び研修会1回 ○要保護児童実務者会議3回 ○未就学要支援児童・特定妊婦実務者会議2回 ○実務者研修会1回
外部団体等	①富谷市社会福祉協議会 ○権利擁護センター 支援件数34件 - 日常生活自立支援事業（まもりーぶ）支援件数62件 - 複合課題を抱えるケースの定期的支援や単発での支援 （保育所、幼稚園、学校、児童クラブ、介護保険・障害福祉サービス事業所、居宅介護支援事業所、障がい者相談支援事業所、警察、医療機関等）

(2) 関係機関との交流・情報共有の推進（富谷市地域福祉計画 79 ページ）

地域福祉を推進していくため、活動団体やボランティア団体との交流・情報提供を行い、ネットワークの強化に取り組みます。

区分	主な事業(実績)
市の取組	①社会福祉協議会の基盤強化（長寿福祉課） 地域福祉の拠点となる社会福祉協議会の安定的な事業運営に向け、補助金を交付することを通じて活動を支援。 ②地域福祉活動助成金事業（どんぐりの森活動）（長寿福祉課） 高齢者の見守りや定期的な集い、世代間交流など、地域の方々による自発的・自主的な取り組み活動を行っている団体に対し、市及び社会福祉協議会が協同で助成金を交付し、活動の支援を行った。 【実践目標：方向性2】 ③地域包括支援センターとの連携強化の取組み（保健福祉総合支援センター） 基幹型・機能強化型地域包括支援センターとして市内3つの生活圏域の地域包括支援センターを統括し、複雑・多様化している問題に対応するとともに、毎月の情報交換会や各包括担当間の連絡会を実施するなどして連携強化に努めた。 ④障がい者やその家族の交流と知識向上への取組み支援（地域福祉課） 精神障がい者家族会「やおき会」の開催支援を実施。全11回のうち1回は「親亡き後に備える」ための勉強会を開催した。 ⑤地域全体で子育てを行っていくための地域支援の取組み（子育て支援課） 地域子育て支援事業や子どもの貧困対策事業などを通じ、地域の方の協力を得ながら子どもたちへの支援を行った。 ⑥多種職間の相互理解の推進／関係機関との連携強化の取組み（保健福祉部各課・所） ・24件の支援（支援調整）会議へ出席。関係機関と連携し、個別ケースの課題解決に向け

	て共有を図った。その他、サービス担当者会議やひきこもり支援定例会等の機会でも複雑化したケースの支援方針について協議する機会を設けた。（地域福祉課） ・児童虐待や対応困難ケースについては、要対協において必要時個別ケース検討会を開催し、支援内容について検討を行った。（子育て支援課） ・福祉部各課（所）の職員のほか、社会福祉協議会や外部相談機関職員を対象に「多機関協働事業理解促進研修会」を実施し、連携強化の機運醸成を図った。（長寿福祉課） テーマ①「重層的支援体制整備事業創設の背景と目指すべき姿」 ②「大牟田市の多機関協働事業による居住支援を通じた正しい協働のあり方」 トークセッション 「自治体職員の視点と民間事業者の視点から見た地域の「困った」を解決する多機関協働とは」 講 師 一般社団法人パーソナルサポートセンター 常務理事 立岡 学 氏 大牟田市居住支援協議会事務局長 牧嶋 誠吾 氏 参加者：34名（市職員：21名 外部相談機関等：13名）
外部団体等	①富谷市社会福祉協議会 ○福祉関係機関の事務局支援 ・遺族会、身体障害者福祉協会、手をつなぐ育成会 ○地域福祉活動団体 ※R5年度助成金交付団体（20団体） ・寿会、行ってみよう会、ニャンコの手、「フォルテ」、サークルお元気、井戸端会、Naritaマルシェ、とみや♡こっこの会、たかのもり紙芝居の会、オアシス、ルーム、調理ボランティアの会、だんだん、富谷傾聴の会、あおぞらF、YOSAKOIとみや大清水、ミミ、とちの実会、NALC仙北、はにかむ富谷、はちどり会、富ヶ丘北部ボランティアの会「はなみずき」、東向陽台筋造教室

【施策（評価）】「基本目標 4 地域福祉の輪を広げる」

方向性 1 包括的な相談支援体制の整備

(1) 相談窓口の充実・周知（富谷市地域福祉計画 75ページ）

各種相談窓口の充実・周知を図るとともに、多様化・複雑化した課題に対応するため、関係機関と連携し、包括的な相談支援体制の整備に取り組みます。

(2) 気軽に相談できる体制づくり（富谷市地域福祉計画 76ページ）

地域における身近な相談窓口への支援・情報発信に取り組み、必要な支援・サービスの提供に努めます。

振り返り	事業の見直しや修正
2年目となる重層的相談支援体制の整備においては、庁内連携会議を通じた事業理解のための情報共有のほか、福祉分野の相談支援業務の実務者を対象範囲に広げた「グループワーク及び勉強会」を実施したことで、本市の地域課題についての共通認識と分野横断的な連携の必要性について理解を深めることができた。 事業の一部を委託している多機関協働事業においては、各分野で実施しているカンファレンスやケース検討会議等の場に、相談支援員が構成員として参加することで、庁内の相談支援者のアドバイザーとして、顔の見える関係性を構築している。 また、各課・所等においては従来通り、分野の専門性を活かした相談業務を実施しながら、必要に応じて、他分野の支援者と情報を共有するなど、他の支援者との連携を意識しながら、問題解決に向け取り組むことができた。 各小中学校にスクールカウンセラーを配置し、心のケアに当たっている。スクールソーシャルワーカーについては、小中学校への定期的な巡回により、学校内におけるチーム体制の構築や調整等を行った。 様々な要因により心のケアを必要とする児童生徒や保護者及び心の問題により不登校傾向などの学校生活に何らかの困難を抱える児童生徒の学校復帰や自立支援を目的として、富谷市教育支援センターを設置し、西成田コミュニティ	多機関協働事業者（相談支援員）が分野別の会議体へ参加することにより、本事業の周知を図ることができたほか、支援に向けて多様な意見を取り入れる機会につなげることができていることを活かし、法に基づく支援会議と重層的支援会議の開催について、定期的に開催できるよう、実施要領等の整備を進めていく。また、令和7年度からの本体事業移行に向け、アウトリーチ等支援事業／参加支援事業について、本市の取組体制の構築を進める。 教育支援センターにおいては、個々の児童生徒に寄り添った支援を充実・発展させていく。また、令和4年度に東北初の不登校特例校として開設された富谷中学校西成田教室との連携も強化し、各小中学校や各保護者等との情報共有にも重点を置いて、誰一人取り残さない教育の実現に向けた支援の充実を図る。

センター内においても不登校特例校富谷中学校西成田教室を開設し教育の充実を図った。	
方向性２ 地域福祉ネットワークの構築 (1) 多分野・多機関による包括的支援体制の構築（富谷市地域福祉計画 78ページ） 複合化した課題や制度の狭間となる課題に対応するため、多分野・多機関による包括的支援体制の構築に取り組みます。 (2) 関係機関との交流・情報共有の推進（富谷市地域福祉計画 79ページ） 地域福祉を推進していくため、活動団体やボランティア団体との交流・情報提供を行い、ネットワークの強化に取り組みます。	
振り返り	事業の見直しや修正
各分野で専門的に取り組んでいる高齢者・子ども・障がい者虐待防止連絡協議会等の会議体においても、他分野・多機関連携を意識しながら関係機関との連携強化に取り組んでいるほか、それぞれに研修会を開催し、虐待についての理解を深めることができた。	本市の重層的支援体制を確立するため、庁外の相談支援機関や社会福祉協議会に向け、事業の理解促進や情報共有に向けた取り組みを行う。 また、地域による支え合いの機運を高めていくためには、地域住民の力が不可欠であることから、地域福祉活動を行う団体やボランティアの持続的な活動のため、補助金の交付や、広報等での取り組みの紹介、活動・活躍の場づくりを通じた支援を、社会福祉協議会と共同で行っていく。
推進協議会の意見	
・本市でも民生委員が欠員となっている地区がある。地域の高齢者も急激に増えており、現任の民生委員の努力だけでは解決できないことも多くなっている。定数の見直しを含め、民生委員の負担軽減に向けた取り組みに力を入れてもらいたい。 ・ボランティアは、本来、支援する側される側というものではなく、お互いが関わることで、双方に何かしら得るものがあり、それに気づくことが重要であると思う。 また、祖父母といった高齢者と一緒に生活したことがある人は、こういった事に困り、手伝いが必要なのかという事について、自然に分かるようになる。人は経験したことが無く、知らないことについては、そばに困っている人が居ても、なかなか行動に移すことはできない。 こういった事は、福祉教育という言葉で大げさにせずとも、人のために何かをすることを体験する場や、自分とは異なる人達と触れ合いながら相手を知ることができる場を通じて、身につけていくことができると思う。 地域の人たちとつながることを楽しむという空気を醸成しながら、行政という立場とは別に、自由な発想で自由に活動できる取り組みも、富谷ならできると期待している。	